



<http://www.pa-kai.com>

第 **30** 号

平成23年10月

目次

ご挨拶

1) P A会幹事長挨拶	中野圭二	2
2) 日本弁理士会副会長挨拶	井出正威	3
3) 日本弁理士会常議員挨拶	板垣忠文	5
4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶	伊東忠重	6
5) P A会協議委員長挨拶	福田伸一	7

弁理士会役員等立候補予定者からのご挨拶

1) 副会長立候補挨拶	神林恵美子	8
2) 常議員立候補挨拶	本多一郎	9
3) 常議員立候補挨拶	林篤史	10
4) 常議員立候補挨拶	渡邊伸一	11
5) 常議員立候補挨拶	堀籠佳典	12
6) 監事立候補挨拶	高原千鶴子	13

実務系委員会の活動状況

1) 特許委員会	青木充	14
2) 意匠委員会	中村知公	15
3) 商標第1委員会	本多敬子	16
4) 商標第2委員会	佐藤俊司	17
5) ソフトウェア委員会	遠藤和光	18
6) バイオ・ライフサイエンス委員会	清水義憲	20
7) 著作権委員会	野田薫央	21
8) 不正競争防止法委員会	高橋菜穂恵	22

幹事会作業部会の会務報告

1) 政策部会	藤谷史朗	23
2) 庶務Ⅰ部会	青木充	23
3) 庶務Ⅱ部会	金井建	24
4) 庶務Ⅲ部会	伊東忠重	24
5) 会計部会	鈴木大介	25
6) 人事部会	林篤史	26
7) 企画Ⅰ部会	谷崎政剛	27
8) 企画Ⅱ部会	石渡英房	27
9) 研修部会	渡邊伸一	28

10) 組織部会	穂坂道子	29
11) 中部部会	鈴木学	29
12) 会報部会	野上晃	30

行事報告

1) 納涼会報告	谷崎政剛	31
2) 研修会報告	渡邊伸一	32

同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	越智隆夫	34
2) 麻雀同好会	福田賢三	35
3) テニス同好会	平山洲光	36
4) スキー同好会	田中勲	37
5) ボウリング同好会	鈴木利之	38
6) アウトドア同好会	穂坂道子	39
7) スクーバダイビング同好会	中野圭二	40

新会員の紹介		42
--------	--	----

叙勲・褒章受章者（昭和37年以降）		49
-------------------	--	----

P A 会関係歴代弁理士会理事（大正5年－昭和30年）		51
-----------------------------	--	----

P A 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）		52
------------------------------	--	----

P A 会会員歴代常議員（大正11年以降）		55
-----------------------	--	----

特許庁関係各種委員（昭和31年以降）		59
--------------------	--	----

P A 会会則・P A 会慶弔規定		66
-------------------	--	----

P A 会入会申込書・住所変更届		68
------------------	--	----



PA会幹事長挨拶

平成23年度PA会幹事長 中野圭二

平成23年2月1日をもちまして本年度のPA会幹事長に就任しました中野でございます。PA会に入会して10年足らずの若輩者ではありますが、できる限り役目を果たしていく所存です。ご指導とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

今年は、リーマンショックから立ち直りかけた日本経済を未曾有の大震災が襲い、原発事故に伴う電力不足もあって、大変厳しい年になってしまいました。弁理士業界を取り巻く環境も依然として厳しい状況が続いています。このような状況ですが、PA会だけでも元気にしていきたいと思ひまして、本年度のPA会のスローガンを「PA会から元気に」としました。

ご承知のとおり、PA会は会員相互の親睦および福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的として大正11年に発足された団体です。現在に至るまで既に89年を数え、長年に渡って日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、日本弁理士会の会務に対して多くの貢献をし続けて参りました。本年度も日本弁理士会役員として、副会長の井出正威（いで・まさたけ）会員、常議員として合計8名の会員、監事として1名の会員をPA会から輩出すると共に、日本弁理士会の委員会・付属機関の委員として、総勢150名近くの会員にご協力を頂いております。このような日本弁理士会への貢献も、PA会の会員間相互の親睦と協力による賜物であると考えております。

昨年暮れ、かような伝統のあるPA会幹事長の就任依頼が私に参りましたが、正直なところ当初は非常に困惑いたしました。というのは、果たして私に幹事長など務められるだろうかという不安

があったからです。それでも、10年近くお世話になっているPA会への思いもあり、また、依頼していただいた皆様に感謝し、せめて会員の親睦のお手伝いくらいはしたいと思ひまして、幹事長就任を引き受けさせていただきました。

ここ数年、弁理士の数が急激に増加し、PA会の会員も800名を越えました。一方で、PA会活動に参加される会員の数は減ってきているように感じます。

そこで、本年度の幹事会立ち上げでは、作業部会幹事・部会長をなるべく若手の先生方をお願いし、若手の会員が参加しやすい各種イベントの企画・立案をお願いしました。

本年度の新しい試みとしては、毎年多数の若手会員にご協力をお願いしている口述模試の講師にイベント券を配布し、PA会主催の各種イベントの参加費が割り引かれるようになりました。このイベント券により、研修や懇親会だけでなく、新年会や旅行会も格安の費用で参加できるようになりましたので、参加者が増えることを期待しています。また、旅行会では、登録5年以内のグリーンPA会員と一般会員の間に登録10年以内の準グリーンPA会員を設定し、中堅の会員も参加しやすくなりました。この他にも多くの会員が参加しやすいPA会に少しずつ変えていきますので、皆様のご意見をお寄せください。

私の幹事長任期も既に8ヶ月あまりが経過し、残す期間も少なくなりました。まだまだ不十分な点が多々ありますので、残りの期間で挽回すべく、努力をしていく所存です。会員各位におかれましては、更なるバックアップをよろしくお願い申し上げます。



日本弁理士会副会長挨拶

会務報告

日本弁理士会副会長 井出正威

1. はじめに

4月に副会長に就任してから、早くも約半年が経過しました。

中野幹事長はじめPA会の会員の皆様には、色々とお支援ご協力を賜り、つつがなく会務を行うことができている、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

2. 平成23年度正副会長会の構成

今年は、熾烈な会長選挙の結果当選した日本弁理士クラブ推薦の奥山尚一会長の任期一年目にあたり、副会長は、山本宗雄副会長、吉井剛副会長、井上誠一副会長、杉村純子副会長、西出眞吾副会長、正林真之副会長、井澤幹副会長、そして私の計8名から構成されています。

私の担当は、研修所、特許制度運用協議委員会、知財経営コンサルティング委員会、東北支部等となっております。

3. 平成23年度会務の準備

会長選挙が終了して間もなく、昨年11月末から杉本ゆみ子委員長の下に次年度会務検討委員会が始まりました。

昨年の会長選挙は弁理士8会派を2分しての選挙戦であったため、その後遺症が心配されましたが、そのような心配もなく、5月の定時総会に向けて、平成23年度の事業計画及び予算編成を中心に、委員会を進めて参りました。

その中で最も大きな論点は、弁理士会会費の値下げでした。これについては、委員会に諮問を出して一年間検討した後に決定することも考えられましたが、昨年の会長選挙の争点でもあり、その結果として値下げの方向性が示されているとも考えられ、また、奥山会長の2年任期の間にスピード感をもってこの問題を決着させたいという強い責任と意志の下に、5月の定期総会に会費の値下げを上程する方向と致しました。

また、予算編成については、会員からの会費収入で事業が成り立っているという日本弁理士会の基本構造に立ち返り、その用途についてはかなり

厳格に見直し、言うならば、出費は必要最小限に留めるといった緊縮財政を基本としました。

しかし、その一方で、日本弁理士会の事業規模についてはできるだけ縮小することなく、効率化を図ることで、緊縮財政に対応させるように腐心致しました。例えば、毎年7月1日の弁理士の日に行われている記念祝賀会については、開催場所を比較的安価な会場に変更して出費を削減することで効率化を図ることとしました。

なお、その間3月11日に東日本大震災が発生し、復興支援についても大きな課題として加わることになりました。

4. 平成23年度会務の始まり

4月1日に最初の執行役員会が開催され、正副会長9名と執行理事11名からなる平成23年度執行役員会が船出することになりました。PA会から執行理事として昨年度に引き続き村田実先生に加わって頂いております。

恒例により、4月1日及び4日の2日間で、特許庁、裁判所を始め、各関係団体に挨拶に行き参りました。その際、岩井良行特許庁長官から、「弁理士は知財人材の最も大きな供給源であることは間違いない」というお言葉を頂き、弁理士に対する期待とともに、日本弁理士会役員としての責任の重さを認識させられました。

そして、5月27日に定期総会が開かれ、上記のとおり、会費に関しては、「平成23年10月から1年間の会費を月額15000円時限的に値下げするとともに、平成24年10月分以降の会費の額については今後検討して決定することとする」という会則改正が成立するとともに、それに対応した予算編成及び事業計画が承認されました。

なお、この会費値下げと同時に、平成23年4月分から平成25年3月分まで、会費中月額1500円の会館施設整備等積立金（内規第79号）を0円にすることとして、一般会計収入減少への影響を抑えるとともに、この積立金の今後の継続の是非についても今後検討することとしております。

平成23年度の事業計画の詳細は割愛しますが、日本弁理士会から外部に色々な提言が行えるように、特許委員会等の実務系委員会を第一委員会と第二委員会の2部に分けて、第一委員会にベテランを集めて提言力を高めるようにしたり、裁判所に対しても提言できるようにアマカスブリーフ委員会を新規に立ち上げるなどの新しい試みを行っていることが大きな特色と言えます。その一方で、緊縮財政の方針の下に、予定されていた事業の効率化、縮小、廃止に御協力頂いたことに対して、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

ここ数年間心配されている定期総会の委任状の数ですが、上記の会則改正があったため、議決件数(約9000人)の3分の1の委任状が必要なところ、それを上回る約3800通の委任状が得られ、無事に総会を終了できました。ご協力頂いたP A会の会員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

5. 平成23年度会務のその後の進捗

定期総会後の会務の主な進捗を下記の通り御報告致します。

(1) 東日本大震災の復興支援

東日本大震災救済義援金の募金については、一般宛に約1億円、会員宛に約470万円集まり、前者は日本赤十字社へ送金し、後者は被災会員に割り当てました。ご協力に感謝いたします。その他、復興プロジェクト本部にて、日本弁理士会としてどのような復興支援が可能かを検討しているところです。

(2) 改正特許法の継続研修必修科目指定

改正特許法(平成23年6月8日法律第63号)が公布の平成23年6月8日から1年を超えない範囲内で施行されます。

この改正法は、(i)通常実施権等の対抗制度の見直し、(ii)冒認・共同出願違反の出願に係る救済措置の整備、(iii)特許法第30条の新規性喪失の例外の拡充、(iv)紛争の迅速・的確な解決のための審判制度の見直し等を内容とする重要な改正であるため、その改正法説明会の受講が継続研修の必修科目に指定されました。

具体的には、全会員(免除者を除く)が、下記科目を下記受講期間までに受講して単位を取得しなければなりません。

科目名:「平成23年度特許法等改正説明会」

(日本弁理士会主催または特許庁主催)

受講期間:平成25年3月31日まで

特許庁主催の改正法説明会は、本年9月から10月に全国で行われ、その内容は11月頃からeラーニングコンテンツとして弁理士義務研修システムで配信されます。日本弁理士会主催の説明会は既に数回開催しましたが、11月以降再度開催する予定です。

(3) 支部回り及び支部サミット

例年通り、6月から7月にかけて各支部回りを行い、これが一段落した7月22~23日に東京晴海で支部サミットを行いました。小中学校の知財教育支援の意義や、本年度から特許庁が中小企業支援のために全国各地で始めた知財総合支援窓口への協力方法等について活発な議論と忌憚ない意見交換が行われ、大変有意義でした。

(4) 中小ベンチャー企業への支援強化

日本弁理士会が行っている特許出願等援助制度の中小・ベンチャー企業の援助要件を緩和し、(i)法人税が課されていない法人、または(ii)設立後ある程度の期間を経過した法人も援助対象とするとともに、審査請求料についても援助することにしました。

(5) その他

継続研修未受講者は年々累積しており、独自の処分手続が必要になってきており、そのスキームを早急に確立することを検討しています。

また、次の弁理士法改正に向け、今後のあるべき弁理士像を基に、どのような項目を弁理士法改正に反映させるべきか、検討を開始しています。

また、日本弁理士会が知的財産に関して一定の中小企業等を対象としてコンサルテーション、価値評価等の支援を行える場合を明確にするべく、規則の制定を検討しています。

6. まとめ

上記項では現在検討中の重要な項目のみ挙げましたが、その他色々な場面で御意見や御協力をお願いすることになると思います。

残された任期を弁理士会のために全うすべく全力を尽くす所存ですので、今後ともよろしく御協力と御支援の程お願い申し上げます。



日本弁理士会常議員挨拶

常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 板垣 忠文

昨年、PA会のご推薦を頂いて立候補し、平成23年度より常議員（1年目）を務めさせて頂いております。昨年の選挙において、常議員に関しては最終的には無投票となりましたが、当初は立候補者数が定員を超えており、応援団長を初めとして非常に多くの先生方にご協力を頂きました。無事当選できましたのは、お忙しい中、熱心に選挙運動をして下さった先生方のご尽力の賜物と感謝しております。改めまして、厚く御礼を申し上げます。

以下では、まずは日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要をご紹介します。次に本年の活動をご報告させていただきます。

【常議員制度について】

常議員会は、総会に先立って執行役員会（会長、副会長、執行理事）の提案を事前に審議することを主な役割としています。より具体的には、会則78条に規定されている通り、以下の事項について審議します。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外の支出又は予算超過支出に関する事項
- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 綱紀委員会、不服審議委員会、審査委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、及びコンプライアンス委員会の委員の選任に関する事項
- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他、会長が必要と認めた事項

常議員は、その任期が2年であり、選挙区選挙（全国7選挙区）を通じて選出されますので、いわば地方の代表と言えるかと思えます。そして、常議員の定数の半数（30名）は、毎年入れ替わることとされています。

【平成23年度の活動】

本年度の常議員会は、常議員60名、執行理事11名（うち、常議員との兼任が6名）、正副会長9

名の合計80名で構成されています。

本年度は、これまでに2回の常議員会及び1回の常議員会審議委員会が開催されています。

第1回常議員会（平成23年4月13日開催）

執行理事の選任、常議員会審議委員会の設置及び委員の選任について承認されました。また、審議委員会として、第1～4委員会が設けられました。

第2回常議員会（平成23年5月9日開催）

定期総会の議案事項（平成22年度の事業報告及び決算、平成23年度の事業計画及び予算、会則・調査室規則・コンプライアンス委員会規則などの会令の改正、「特別会計会館施設整備等準備基金積立金」の積立の一時中断の可否など）について、審議致しました。

第1回常議員会審議委員会（平成23年8月23日）

「特別会計会館施設整備等準備基金積立金」の積立が一時中断（平成23年4月から平成25年3月までの2年間中断）されましたが、更に今後、同積立金をどのように取り扱うか（より具体的には、基金の積立を継続するか、やめるか）について、審議しました。この件については、同日では結論が出ず、今後も審議を行うことになっています。

また、限られた時間内で多くの議案を審議することは大変ですから、事前の予習が必要となります。第2回の常議員会での審議に先立って、執行委員会による常議員会議案説明会が開催され、事前に議案の説明と質疑が行われました。

【その他】

平成23年7月31日時点で、会員数は9000人を超えています。近年、毎年500名強の弁理士試験合格者が新たに会員登録していますので、10000人を超えるのは時間の問題と言えます。このように増え続ける会員の声を反映させるには、選挙により全国の弁理士から選出された常議員をもっと活用すべきかと考えます。

以上



日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 伊 東 忠 重

平成23年度日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせていただきます。宜しくお願い致します。また、昨年度のP A会幹事長在職時には多くのP A会会員にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、日本弁理士クラブ（通常、「日弁」ともいいます）は、春秋会、稲門弁理士クラブ、南甲弁理士クラブ、無名会、及びP A会の5会派で構成され、総勢2000名を超える大きな組織です。また、設立から60年余りという長い歴史を有する組織でもあります。

そして、日本弁理士クラブは、5会派の意見調整を行い、それに基づき、日本弁理士会を人材面、政策面等で支える、という役割を担っています。

また、日本弁理士クラブでは、そのような大組織の機能を果たすべく、旅行会、ボーリング大会、テニス大会等の恒例行事を開催し、各会派同士の交流・結束を図ると共に、西日本弁理士クラブ、弁理士クラブ、弁理士同友会といった他のクラブとの協調も図っています。

本年度の旅行会は岐阜の長良川で開催され、昼間は奥山会長による研修を開催し、夜は小舟に乗り、伝統の鵜飼いを楽しみました。また、ゴルフ大会もこの旅行会の折に行われました。これらの会は、忌憚のない意見交換の場として、大変に有意義なひとときであったと思います。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、5名の副幹事長、政策委員会委員長及び各会派から選出された幹事数名で構成され、ほぼ毎月幹事会を開催し、こうした行事の企画実行を図っています。

私は、会計、会報委員会、及びホームページ委

員会を担当しています。

会計担当は、日本弁理士クラブの活動予算を立て、その執行を監視する立場にあります。来年度予想される会長選挙のために十分な資金を確保すべく、本年度は緊縮予算で対応するというのが、本年度の日本弁理士クラブの活動予算の趣旨です。

会報委員会では、毎年発行される会報の企画・準備を行っています。

ホームページ委員会では、日本弁理士クラブのことを少しでも多くの方に知っていただき、親しみをもっていただくために、昨年度中断していたメルマガを定期的に発行することになりました。各会派の研修会情報は勿論のこと、各会派の特徴を記載したメールを配信しています。

近年、弁理士試験合格者数が急激に増加し、これにより弁理士が急増しているにもかかわらず、いわゆるノンポリ会員が増加し、会派組織率が大幅に低下し、各会派としても機能や存在意義が危ぶまれているという看過し難い現実があります。日本弁理士クラブとしては、こういったメルマガ等を通じた普及活動により、少しでも日弁シンパの方が多くなるよう努力しております。

本年度の日本弁理士クラブの活動もほぼ半年を経過しましたが、P A会会員の皆様のおかげでこれまで大過なく進行できましたことにつき、重ねて御礼申し上げます。

私の任期も残り半分となりましたが、日本弁理士会の役員選挙、総会对策等、日本弁理士クラブはまだまだ重要行事が続きます。引き続き、P A会会員の皆様のご協力を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。



P A会協議委員長挨拶

協議委員会報告

福田 伸一

平成24年度役員定時選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。副会長は定員8名の一年任期、常議員は定員60名のうち半数が交代する二年任期、監事は定員10名のうち半数が交代する二年任期となっています。

副会長及び監事は全国区であるのに対して、常議員は、北海道・東北選挙区、関東選挙区、北陸選挙区、近畿選挙区、中国・四国選挙区、九州選挙区にわかれており、平成24年度は、関東選挙区20名、東海選挙区2名、北陸選挙区1名、近畿選挙区6名、九州選挙区1名が定員になっています。

平成24年度役員定時選挙に際し、P A会としましては、下記の通り、副会長1名、常議員4名、監事1名の立候補者を推薦しています。

副会長候補	神林 恵美子 会員 (登録番号 10455)
関東常議員候補	本多 一郎 会員 (登録番号 9671)
関東常議員候補	林 篤史 会員 (登録番号 12105)
関東常議員候補	渡邊 伸一 会員 (登録番号 13084)
関東常議員候補	堀籠 佳典 会員 (登録番号 15648)
監事候補	高原 千鶴子 会員 (登録番号 9924)

副会長候補である神林恵美子会員は、P A会幹事長、日弁副幹事長等の要職を歴任し、各種会務に精通した人材です。また、皆様もよくご存じの通り、面倒見の良い姉御肌で、しっかりと自分の意見を述べることのできる人材です。もちろん、関東常議員候補の本多会員、林会員、渡邊会員、堀籠会員、監事候補の高原会員も、日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、P A会としては自信を持って推薦しております。

また、神林会員には萩原康司会員、本多会員には松井伸一会員、林会員には狩野彰会員、渡邊会員には渡邊敬介会員、堀籠会員には伊東忠重会員、高原会員には大塚一貴会員が、各々、応援団長に就任し、最大級の支援体制を構築しております。

P A会は、多数の会員を擁する一大会派であり、すべての候補の当選が必須であります。

協議委員会としましては全候補者の当選に向かって全力で活動してまいりますので、会員の皆様におかれましては、なにとぞ、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

副会長立候補挨拶



副会長立候補のご挨拶

神 林 恵美子

この度、P A会からの推薦を受け、平成24年度日本弁理士会副会長に立候補させていただくことになりました。ここに、副会長候補としてご挨拶申し上げます。

個人的な話ではありますが、最近、価格競争に負けて仕事を逃すという事案が立て続けに生じました。担当者レベルでは、仕事内容に満足してもらっていて、こちらの手数料金額についてもさほど不満はないようでしたが、こちらの金額よりも低額な競争者が出現すると、社内で了解が得られず、そちらに行ってしまったという状態でした。

こういう状況に遭遇すると、どれほど研鑽・経験を積んで、良い質の仕事を提供しようとも、結局は、安価な金額や事務所規模がものをいう、そんな世の中になってしまったのか、と少々悲しい思いが湧いてきました。そして、遅まきながら、日本経済の不景気感と弁理士が置かれている環境の厳しさを改めて実感した次第です。

更に、せっかく入ってきた仕事についても、手数料の値引きを求められることもしばしばあります。また、古株の弁理士からは、昔は見積書を出せなんて言われたことはなかった、という嘆きの声も聞かれます。

多分、これは世の中の大きな流れであり、個人がいくら頑張っても、あるいは、日本弁理士会が頑張るだけで何とかできるようなものではないと思います。それでも、今の日本弁理士会は、ユーザーにとっての魅力的な知財制度の実現と出願

研修の増大を目標に掲げて様々な努力を重ねています。こうした積み重ねが、大きな流れを少しでも変えていくための原動力になると信じます。

元より、自分は単なる商標馬鹿であり、知財制度という大きな枠組みの中のほんの一部を知るに過ぎません。また、日本弁理士会が関わる対外関係や国際関係についても、未知の部分が大半です。

それでも、こうしてP A会の推薦をいただけたということは、多分、神林恵美子という人間が日本弁理士会の役に立てる人間であるのご判断いただけたからと信じます。

振り返れば、3年前は、80余年の長い歴史を持つP A会にとっての初めての女性幹事長という大任を務めました。そして、一昨年は日本弁理士クラブ副幹事長、昨年はP A会選挙対策委員長として複数の会長候補が立候補するという前代未聞の会長選挙を戦いぬきました。これら過去の役職はいずれも多大な精力と時間を要するものでした。そして、これから自分が引き受けようとしている副会長という役職は、それら過去の重い役職より、遥かに重大な責任を負うものであると理解しています。

自分の数少ない長所の一つは、あきらめずに努力を続ける粘り強さです。副会長は、会長が牽引する弁理士会執行部の歯車の一つとなることですが、壊れない頑丈な歯車として一年間の任期を全うするつもりです。今後とも、ご支援とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：福田伸一)



常議員立候補挨拶

常議員立候補にあたっての ご挨拶

本 多 一 郎

このたび、P A会からのご推薦を受け、平成24年度の常議員に立候補させて頂くことになりました。宜しくお願ひ申し上げます。

一昨年度、日本弁理士会の副会長を務めさせて頂いた後、昨年度、本年度と関東支部の副支部長を務めさせて頂いております。副会長のとき、関東支部担当だったこともあって副支部長を務めさせて頂いておりますが、どちらかという副会長を務め終えた段階で会務活動は一息といったところもあり、これまでは気楽に会務に参加しながら事務所の仕事に専念してまいりました。

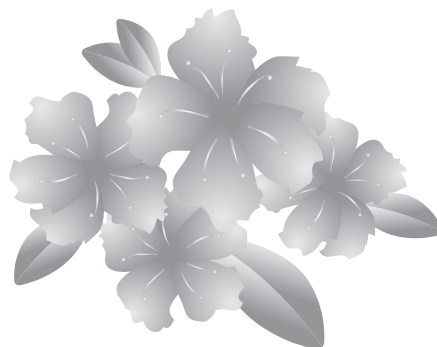
昭和63年に弁理士登録すると同時にP A会に入会して以来、数多くの委員会などに推薦して頂き、また平成11年、12年には常議員を務めさせて頂き、委員会等の活動を通して様々な経験をさせて頂きました。しかし、副会長としての一年間は日本弁理士会に対し色々な側面から濃密にかかわった結果、たった一年間ですが、得難い経験をさせて頂いたと同時に日本弁理士会に様々な課題があるこ

とを認識し、また将来の弁理士像を垣間見ることができたような気がします。そのような経験は、少なからず、常議員に当選させて頂いた暁には活かすことができるのではないかと思います。

因みに、様々な課題のうち、個人的に気になるものには、弁理士試験制度、企業弁理士が増える中での会員の会務参加のあり方、支部活動が年々活発化する中での本会とのかかわり方などが挙げられます。その他、経済情勢の悪化などに伴う国内出願件数の減少など、弁理士を取り巻く環境も、弁理士登録時とは比べものにならないほど厳しくなっており、事務所経営や存続に対し日本弁理士会がどのように関与できるかも気になるところです。

今回、常議員に立候補させて頂くにあたり、気持ちを新たにして、皆様のご期待に応えるべく微力を尽くす所存でございますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(文書責任者：福田伸一)



常議員立候補挨拶



常議員立候補にあたって

林 篤 史

この度、P A会からご推薦をいただき、平成24年度の常議員候補として立候補することとなりました。立候補に際し、簡単に自己紹介いたします。

私は、大学を卒業してから現在に至るまで、現在の特許事務所でお世話になっております。弁理士という資格、職業を知るきっかけとなったのは、大学での担当教官（当時助教授）から特許事務所の話を知ったことです。その担当教官と現在の特許事務所所長とは大学時代の同級生であり、結局そのご縁により現特許事務所勤務することになりました。職場では特許に関する仕事を中心に、商標に関する仕事も多く経験させて頂いております。

P A会に入会したのは、弁理士登録（平成13年）から2年程度経過してからだったと思います。所長がP A会会員であったことから紹介して頂きました。P A会会務としては、平成17年～平成19年に研修部会の部会員としてお手伝いした後、平成20年～平成22年の3年間は庶務2部会の幹事、本年度は人事部会の幹事を担当しています。

P A会の活動を通じ、日本弁理士クラブの活動にも参加しています。平成22年度には協議委員会（選挙対策委員会）および規約委員会の各委員を、

本年度はホームページ委員会の委員長を拝命しました。特に今年度のホームページ委員会では一昨年に始まった日弁メルマガを復活推進するという日弁幹事長の方針に基づき、5月～8月に20通以上の配信を行ない、日弁シンパを増やすとの目的を達成するための下地はできたものと考えています。今後は購読者を増やす努力を併せて行っていきます（日弁ホームページから購読の登録ができますのでよろしく願います）。

日本弁理士会の委員会活動としては、平成16年から平成22年度まで特許制度運用協議委員会に所属し、弁理士に対する電子手続の啓蒙等を担当し（平成18～19年度は副委員長、平成20年度は委員長）、平成22年度～今年度は広報センターにて紙媒体による広報及び日本弁理士会ホームページ関連を担当しております。また、今年度は次年度人事検討委員会に所属し、各委員会への会員推薦作業に参加しました。

常議員に当選させて頂ければ、以上の経験を踏まえ、日本弁理士会並びに会員の皆様のために一生懸命働きたいと考えています。P A会の会員の皆様のご支援とご指導をよろしく願います。

（文書責任者：福田伸一）





常議員立候補挨拶

常議員立候補にあたって

渡 邊 伸 一

この度、PA会からご推薦をいただき、平成24年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。立候補に際し、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、平成4年（1992年）に宮城県仙台第一高等学校を卒業し、京都大学理学部に入学しました。京都では数年間キャンパスライフを満喫した後、その怠惰さを多少反省しつつ、将来は博士号を取得して何かしらのアカデミックポストに就きたいと思い、修士課程、博士課程へと進学しました。しかし、博士課程の途中で、研究者というのはどうも自分の理想の職業ではないようだと感じるようになり、本来であればここで新たな道を探すため焦慮して模索すべきところ、たまたま縁があったので深く考えもせず大学院を休学してフランス・パリに留学に出ました。

パリでは一応名の通った語学学校に通い、中級から始めて最上級の課程まで修了しました。大学時代、第二外国語の仏語では最も出来の悪い学生の一人だったのに、人生では何がどうなるかわからないものだと思います。パリには二年弱滞在了しましたが、その間の生活費は修士課程在籍時からしていた翻訳の仕事でまかないました。私は高校時代にも一年弱アメリカに留学した経験があり、多少英語ができたので、大学院の頃からフリーランスでバイオテクノロジー関連のカタログや論文を翻訳していました。その関係で世の中には特許翻訳という産業があることを知り、そこでなら今まで培った自分のスキルを活かせるだろうと思ったのが、特許業界を就職先に選んだ理由の一つです。

そうこうしているうちに三十歳も間近に迫り、そろそろいい加減、日本に帰って就職するかと思って帰国し、外国のクライアントの多い特許事務所を探して平成15年1月に就職しました。弁理士試験には運良くその年に合格することができまし

た。その後、平成17年7月に最初にお世話になった事務所を退職し、夏の間はシアトルのワシントン大学で開講されるCASRIP Summer Instituteに東京医科歯科大学から派遣していただき、東の間のヴァカンスを経て、同年10月より現在の事務所に勤務しております。

事務所の仕事は主に、最初にお世話になった所からほぼ一貫して、国外のクライアントが日本で特許を取得する際の中間処理を担当させていただいています。理系の知識、法律の知識、語学力のすべてが必要となる分野で、自分にはとても合っていると思います、楽しく仕事をさせていただいております。

日本弁理士会の会務としましては、これまでにPA会からの推薦により研修所の運営委員を三年ほど務めさせて頂きました。所属していた部会はEラーニング部会で、10本ほどのコンテンツの製作に携わりました。また、本年度は防災会議の委員をやらせていただいております。

PA会では、これまで研修部会の部員を主に務めさせて頂きました。平成22年度と23年度は幹事を拝命しております。また、日本弁理士クラブの活動としましては、平成19年の日弁創立60周年記念事業実行委員のほか、研修委員会の委員を三年ほどやらせていただいております。

常議員という役職の役割は、弁理士会執行部のサポートに加えて、会員の皆様と執行部との橋渡しを担うことにあると先輩方に教わりました。まだまだ弁理士としての経験も十年に足らず、はなはだ微力ではありますが、当選をさせて頂いた暁には、精一杯、日本弁理士会並びに会員の皆様のために尽力して参る所存です。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上
(文書責任者：福田伸一)

常議員立候補挨拶



常議員立候補にあたって

堀 籠 佳 典

この度、P A会からご推薦をいただき、平成23年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。私は、国立東京工業大学の理学部を卒業後、法律の勉強を始め、司法試験に合格しました（平成10年弁護士登録）。理系出身にもかかわらず、司法試験を目指したのは、より人の生活に密着した仕事をしたいと思ったからです。当時（バブル期）、文系の仕事の華やかさへの憧れがあったことも事実です。当初所属した事務所では、著作権関係の事件をはじめ、種々の事件を取り扱わせてもらいました。その後、米国法にも興味を出てきたため、米国ノースカロライナ州にあるデューク大学ロースクールに留学し、法学修士（LLM）を取得しました。同大学では、主に知的財産法を勉強しました。留学中に海外から見ると、やはり日本は技術立国であり、技術力の高さを維持することが日本の発展には不可欠であることが実感できました。また、この時期に、多額の職務発明報奨金の支払いを命じる判決（いわゆる200億円事件）が出たことが報道され、技術者も正当に評価される時代が来つつあるのかという思いがしました。このようなことから、自分自身も、特許等の技術的な分野の仕事をより多く行いたいという思いが強くなり、平成19年に現在の事務所に移籍することとし、それを機に弁理士登録をしました。

P A会には、いくつかの研修等に参加するうちに、とても意欲的に後輩の育成や会員同士の交流を図っていることがわかりましたので、入会を決意いたしました。現在、P A会での会務としまし

ては、研修部会及び組織部会を務めさせていただいております。また、少しでもP A会に役立てばと思い、国際研修の講師をお引き受けしたり、また、ゴルフ同好会のゴルフコンペなどのイベントに参加したりするなどして、多くのP A会会員と親睦を深めさせていただいております。これらの活動を通じて、P A会の先生方の仕事に対する厳しさや弁理士業界のあり方等についての関心の高さなどを垣間見ることができました。

日本弁理士会の会務としましては、広報センターの委員をさせていただいております。その他、弁護士会関係では、知的財産法部（東京弁護士会）や仲裁運営員会（第2東京弁護士会）の委員をさせていただいております。

弁護士としての経験は10年以上ありますが、弁理士に登録してからまだ数年にすぎず、弁理士会の会務などに十分精通しているとは到底いえません。当初、P A会からのご推薦のお話を聞いたとき、正直、常議員としての職務は自分にはまだ荷が重いのではないかとも思いました。しかし、P A会とのつながりは何かの縁ですし、自分なりに常議員として弁理士会に貢献できることがあるはずです。このような考えから、常議員への立候補を決心しました。当選の暁には、執行役員会の提案する各種議題を自分なりの視点で検討しその審議に参加することにより、常議員としての本来の職務を全うするとともに、弁理士会の会務についての経験をできる限り積み、これを活かして、将来、P A会に少しでもお役に立てることができるよう心がけていく所存です。

P A会の会員の皆様のご支援とご指導をよろしく申し上げます。

（文書責任者：福田伸一）



監事立候補挨拶

高 原 千 鶴 子

このたび、PA会よりご推薦いただき、日本弁理士会の監事に立候補をさせて頂くことになりました高原でございます。宜しくお願ひ申し上げます。

今回、私が立候補することになりましたきっかけは、所属事務所の浅村皓所長よりお声をかけていただいたことにあります。平素より長年に亘りPA会の皆様にはお世話になっているにもかかわらず、会務にはあまり熱心とは言えない私ですが、お声をかけていただいた以上、微力ながら少しでもお返ししなければならぬと思い、喜んでお引き受けしますと申し上げました。しかし、その後、なぜ私に立候補のお話があったのか思い当たる節がなく腑に落ちませんでした。かなり前に常議員会監査委員会委員を拝命したことがあったのを思い出して納得いたしました。

当時と比べ会員数も大幅に増え、支部の設立、また、弁理士の実務能力の向上、倫理の徹底のための「研修所」も設立され監事の仕事も増えたものと想像しております。

弁理士会は、無料特許相談、出願資金援助、学校への出張授業等の社会貢献のみならず、被災地域支援のための災害募金等の活動もしております。したがって、我々会員が力を合わせていく必要があると思います。弁理士会全体がより良い方向に向かうよう、微力ながら私に与えられた役割を全うしたいと考えております。

以下に私の履歴を載せることで自己紹介にかえさせていただきます。

昭和44年03月
中央大学法学部法律学科卒業
弁理士登録：
昭和46年11月（前登録日）
平成02年06月（再登録日）

弁理士登録番号：

7502（前登録番号）

9924（現登録番号）

役 職 歴：

平成09年04月01日～平成10年03月31日

海外協力委員会 委員

平成10年04月01日～平成11年03月31日

海外協力委員会 副委員長

平成11年04月01日～平成13年03月31日

弁理士会常議員

平成13年04月01日～平成14年03月31日

国際活動委員会 委員

平成14年04月01日～平成15年03月31日

産業競争力推進委員会 副委員長

平成15年04月01日～平成17年03月31日

国際活動センター 委員

平成17年04月26日～平成23年03月31日

国際活動センター センター員

平成22年04月01日～平成23年03月31日

産業競争力推進委員会 委員

平成22年04月01日～平成23年03月31日

関東支部 支部幹事

平成23年04月01日～

関東支部 支部幹事

公 職：

平成16年12月24日～平成18年11月30日

工業所有権審議会臨時委員

表 彰：

平成13年05月25日

日本弁理士会特別功労表彰

平成19年07月01日

日本弁理士会感謝状

平成22年07月01日

日本弁理士会永年功労表彰

以上

（文書責任者：福田伸一）



特許委員会

青 木 充

平成23年度の特許委員会は、政策提言と対外的な折衝を担当する第1委員会（13名）と、審査基準や判例などの研究と啓蒙活動を担当する第2委員会（44名）の2委員会によって構成され、PA会からは7名の委員が参加しております。

本年度の特許第2委員会では、6つの部会に分かれて諮問事項および審議委嘱事項の検討を行っております。各部会ごとの担当テーマは以下のとおりです。

第1部会：

ダブルトラックの調査、研究及び提言（特許法第104条の3の本質的問題点の検討を目指して（諮問1））

第2部会：

発明の単一性違反と補正の制限（特に、シフト補正の制限）についての調査、研究及び提言（諮問2）

第3部会：

明細書の記載要件に関する審査基準の改正に対する対応

第4部会：

グローバル知財システムについての調査研究（仮題）

第5部会：

新しい知財制度についての研究（仮題）

第6部会：

特許法の改正に関する対応

本年度の部会編成の特徴としては、第4部会、第5部会において、未来志向の研究テーマが与えられていることかと思えます。また、第1、第2委員会の2つに分けられておりますが、政策提言と対外的な折衝を担当するといっても、第2委員会の答申内容も把握して頂く必要がありますので、第1委員会の先生方にも、それぞれ担当部会の審議に加わって頂いております。

これら諮問事項については、年度終わりに検討結果を答申として提出することとなっております。

また、特許委員会では例年、各部会ごとに分担した諸事項の検討結果について、公開フォーラムという形での発表の場も設けております。

ここでは、私の所属している第2部会の活動について、少し紹介させていただきます。

第2部会の諮問事項「発明の単一性違反と補正の制限（特に、シフト補正の制限）についての調査、研究」は、一昨年以来、継続して諮問事項となっているテーマであります。

昨年度の特許委員会では、特許法第17条の2第4項違反の拒絶理由通知の事例調査、欧米実務との比較検討を行い、「補正前の請求項1にSTFがない場合でも、審査基準に従って審査をし、STF有りと判断した後は、当該STFを含むか否かのみを補正の要件とすべき」ことなどを提言しております。

本年度は、今までのところ、昨年度の答申内容、現状の審査基準、審査ガイドラインの検討を行ない、シフト補正の制限に関する現状の審査基準が欧米各国と比較して厳しすぎる（特に、メインクレームにSTFがないと判断された場合）、また、審査基準の記載も決してユーザフレンドリーではない、といった点で各委員の意見は一致しております。

その一方で、具体的にどのような審査基準が望ましいのかとなると、改正の方向性とその理屈付けをどうするのか等、難しい問題が山積しております。本来、この種の調査、研究では、審決、裁判例の調査を行うところですが、単一性違反やシフト補正は、分割出願という有力な選択肢があるため、そのことのみが争われた審決、裁判例が略皆無というのも、一つの足かせとなっております。部会内でのディスカッションでは、「この際、審査基準の発明の単一性の要件における「審査対象の決定手順」も見直した方がよいのではないか」といった意見や、「国際的に見て単一性よりも際立って厳しい運用がなされているシフト補正の方を何とかすべき」といった意見が出ております。

そろそろ一年の折り返し地点に差し掛かっており、残された時間は多くありませんが、審査基準の改訂のタイミングも近づいているといわれておりますので、審査基準の改訂の原動力となるような提言内容ができればと、考えております。

意匠委員会

第二意匠委員会委員長 中 村 知 公

1. 構成

今年度の意匠委員会は、第1委員会と第2委員会の二つの組織に分かれています。第1委員会は、意匠法改正問題の対特許庁窓口として法改正・制度改正対応が任務です。第2委員会は、それ以外の意匠審査基準の改定問題、審判決の検討・紹介、海外意匠制度の調査や海外での専門家会合への対応等を担当します。第2委員会では、第1から第4までの4つの部会を組織し活動を行っています。

2. 諮問・委嘱事項

(1) 諮問事項

1. 意匠法改正要望項目の抽出及び検討
2. 意匠審査基準改定の検討
3. 意匠出願の活性化の具体的方策の検討
4. 日本の意匠制度のあるべき姿の提言（ヘーグ条約への加盟の可否等も含む）
5. 「部分意匠」に関する調査及び研究

(2) 委嘱事項

1. 意匠審査基準改定の周知
2. 各種国際会議への参加
3. 意匠に関するパブリックコメントへの対応
4. 意匠に関する重要審決及び判決の紹介
5. 外国意匠制度の調査
6. 特許庁意匠課、日本知的財産協会、J I D A（財団法人日本インダストリアルデザイナー協会）等との意見交換会等の開催
7. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
8. 社団法人日本知財学会主催の第9回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表の実行
9. 社団法人日本知財学会主催の第10回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表内容の準備及び発表の申し込み
10. 意匠底力キャンペーンの実行
11. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

3. 部会活動

(1) 第1部会

部分意匠・画像部会として、部分意匠や画像意匠の事例の検討、紹介などを行っています。

(2) 第2部会

改正法・審査基準部会として、今年の前半では、改定意匠審査基準（今年の8月1日以降の出願に適用）について、実務的な問題点について意見を取りまとめ、特許庁との意見交換等を行いました。

(3) 第3部会

外国部会として、WIPOの意匠・商標に関する専門家会合（SCT）への対応や外国意匠制度を調査し、会員を対象とした外国意匠制度の紹介のセミナーの企画等を行っています。また、現在、日本の加盟が検討されているヘーグ協定ジュネーブアクトについて、委員向けのセミナーを開催し、今後の検討に必要な基礎知識の習得を図っています。

(4) 第4部会

意匠底力部会として、前年度から行われている意匠底力キャンペーンの企画・推進を通じた公報活動等を行っています。

4. 現況

使いやすい意匠制度めざし、特許庁では8月に意匠審査基準が改定され、今秋からは、意匠法自体の改正の検討も始まる予定です。また、政府は、ヘーグ協定ジュネーブアクトの加盟に向けた検討作業を進めております。今後数年は、意匠制度・意匠保護の変革の時代になります。このような状況下、意匠保護に関する専門家団体として、意匠委員会も大きな役割を担っており、積極的な活動を期待されております。以上

平成23年度商標第1委員会の活動について

本 多 敬 子

商標委員会は、平成23年度より委員会そのものが第1委員会と第2委員会に大きく分けられ、それぞれに委員長、副委員長を定めて活動を行うこととなりました。第1委員会は、商標に関する実務経験が10年以上ある会員で構成されており、主に政策提言と対外的な折衝を担当することとなっております。とは申しましても、第1委員会、第2委員会共に同じ商標を専門に扱う委員会でありますので、情報の共有・意見交換など行いながら、協力して諮問事項・委嘱事項に対応できるようにしております。このため、第1委員会と第2委員会は、原則として第3金曜日の午後3時から4時50分までの同日を定例開催日としており、合同の全体会議を行った後に各委員会にわかれて活動しております。

本年度は、下記事項が、第1委員会、第2委員会に共通して諮問・委嘱されております。

〔諮問事項〕

1. 日本の商標制度のあるべき姿に関する提言
2. 新商標及びその導入に関する調査及び研究
3. コンセント制度（又はディスクレーム制度）の導入に関する調査及び研究（知財協との共同テーマ）
4. 審判制度の調査及び研究（口頭審理の適正運用ほか）

〔委嘱事項〕

1. 商標法及びその運用に関する改正事項等についての会員への周知
2. 商標法に関する研修所及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
3. 外国商標制度の調査・研究・紹介
4. 最近の商標に関する重要審決・判決の紹介
5. 商標に関するパブリックコメントへの対応
6. 特許庁や日本知的財産協会等との意見交換会の開催

7. 産業構造審議会や財団法人知的財産研究所等の専門委員会への委員の派遣
8. 地域ブランド及び小売等役務商標に関する相談窓口等への相談員の派遣
9. 地域知財活動本部の企画する地域知財活動事業への協力
10. 社団法人日本知財学会主催の第9回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表の実行
11. 社団法人日本知財学会主催の第10回年次学術研究発表会の一般発表（オーディナリー・セッション）における発表内容の準備及び発表の申し込み
12. 3極商標庁会合への協力
13. 商標に関する国際会議への参加・情報収集・会員への周知
14. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
15. 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

上記諮問事項中、第1委員会は、日本の商標制度のあるべき姿に関する提言の作成を行うことを活動の中心とし、併せて、特に、商標法・不正競争防止法・著作権法及び商標関係条約に関する重要事項について関係官庁・諸団体等に適切に対処することを職務内容としております。

現在、第1委員会では、「日本の商標制度のあるべき姿に関する提言」を作成するにあたり、商標委員会が数年にわたり検討を重ねた答申書を調べ、再検討する一方、様々な観点から商標制度についての研究・議論を行い、提言としてまとめられるように取り組みを行っております。

今年度初めての試みとしての委員会活動に参加させていただき、試行錯誤しながらではありますが、意義ある提言を行っていくことができるように努めさせていただきたいと考えておりますので、PA会の皆様、御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。



平成23年度商標委員会の活動について

商標委員会第2委員会 佐藤 俊 司

平成23年度の商標委員会は、第1委員会と第2委員会に分かれており、私は昨年度に引き続き第2委員会の副委員長を務めさせていただいております。第2委員会は若い先生から豊富な経験をお持ちの先生まで総勢38名で構成されており、原則として毎月1回、第3金曜日の午後3時から5時まで行っております。

昨年は、第1部会「法改正のための新商標の研究」、第2部会「産権審での検討対応のための商標の定義の研究」、第3部会「商標法3条2項に基づく商標権の効力及び26条との関係」、第4部会「外国関係全般」、の4つの部会に分かれて諮問事項及び審議委嘱事項について活発な議論・検討を行いました。昨年諮問事項については答申書が公表されており、また、第3部会での研究結果については、パテント8月号に「商標法3条2項に基づく商標権の権利範囲」というタイトルで公表されています。

今年の商標委員会の諮問事項及び各委嘱事項については、第1委員会の本多先生の記事にあるとおりですが、今年の商標委員会では、以下のとおり、第1委員会と第2委員会を3つの小委員会に分けて議論・検討を行っています。

■第1委員会「日本の商標制度のあるべき姿」

第1委員会では、「商標制度の在り方、あるべき姿の提言」について検討しています。6月の委員会では、コンセント制度に関する考察が議題となり、コンセント制度と利用者の利益保護の観点から、コンセント制度と異議待ち審査の観点から、コンセント制度と不使用商標の観点から、それぞれ検討がなされました。その他、他類間類似、周知著名商標、審判費用負担、年金制度等についても検討がなされました。

■第2委員会第1小委員会担当「新商標及びその導入に関する調査及び研究」

テーマ1を「新しいタイプの商標」、テーマ2を「音楽グループ名」として検討しています。テーマ1については、4月に特許庁との意見交換会を行ったほか、審査基準等について議論しています。テーマ2については、音楽グループ名の出願に対して3条1項3号を理由とする拒絶理由が出

されることが多くなっていることから、その審決例、登録例、外国事例等を検討し、識別力がないとするその判断の妥当性について検討しています。

■第2委員会第2小委員会担当「コンセント制度（又はディスクレーム制度）の導入に関する調査及び研究（知財協との共同テーマ）」

知財協商標委員会との共同テーマとして「コンセント制度の導入」について検討しています。月例の商標委員会とは別に知財協との定例会を2ヶ月に一度程度行い、両委員のメーリングリストを作成し、議論を進めています。

また、第2小委員会は外国関係も担当しており、6月の委員会では7月の月上旬に開催された第9回マドリッドWGのテーマであった①国際登録の分割、②基礎要件の撤廃に伴うセントラルアタックの代替制度、③基礎商標の効果消滅とトランスフォーメーション等について議論を行いました。

■第2委員会第3部会担当「審判制度の調査及び研究」

商標法50条の不使用取消審判を対象とした「口頭審理実務ガイド（商標版）」の作成を目的とし、過去の口頭審理がなされた審決等の情報を収集し、検討しています。

今後のスケジュールとしましては、10月以降、各小委員会による検討が継続され、答申として検討結果がまとめられる予定です。

その他、商標委員会では、これまでのところ、「商標に関する優先権書類の電子的交換について」「商標法第4条第1項第2号、第3号及び第5号の規定に基づく告示に対する意見募集」「USPTOの商標規則の改正案」「台湾商標審査基準（商標の不専用の声明の改定案）」「中国の商標法改正案」「韓国政府への建議事項」といったパブコメ関連の対応、7月上旬に行われた第9回マドプロWGへの派遣、10月下旬に行われる予定の第26回SCTへの派遣等の活動を行っています。

引き続きPA会の一員として責任を持って、商標委員を務めていきたいと思っておりますので、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

平成23年度ソフトウェア委員会の紹介

遠藤和光

平成23年度ソフトウェア委員会は、毎月1回第3水曜日の午後1時から5時まで、主に弁理士会館で会合を行っております。今年度は35名で調査・研究活動をしており、PA会からは、鶴谷裕二先生、私（遠藤和光）が参加しております。会合の前半は全体会を行い、後半は各部会を行っております。前半の全体会では、委員長報告、副会長による会務報告、判例報告など、ソフトウェア委員全員で会合を行っております。後半の各部会の内容は後述します。前半後半共に、時間が足りない部分については、メーリングリストで意見交換を行っております。

本年度、弁理士会から委嘱された主要な調査・研究事項は、以下です。

[諮問事項]

- ・コンピュータソフトウェア（CS）関連発明に係る特許の取得・活用についての調査・研究・提言
- ・外国と日本におけるソフトウェア関連発明の成立性及び進歩性の違いについての調査・研究・提言

[審議委嘱事項]

- ・本委員会の研究成果を国内外に効果的に周知化するのに有効な手段・方策についての企画・検討

[委嘱事項]

- ・社団法人日本知財学会主催の第9回年次学術研究発表会での発表
- ・関連判決の調査・研究を行い、パテント誌への公表
- ・日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
- ・ジャパングラウドコンソーシアム（JCC）やソフトウェア等との外部機関との連携
- ・中小企業に対するソフトウェア関連特許の啓発、指導、発掘

本年度の委員会全体及び各部会の調査・研究活動の概要は、以下のとおりです。

（1）第1部会（遠藤所属）

第1部会は、去年の第2部会を引き継いだものです。第1部会は、ソフトウェア関連発明に係る特許の活用を中心に調査・研究・提言を行う予定です。具体的には、ソフトウェア関連発明に係る特許の活用事例を聞き取り調査等により収集し、それを基に研究・提言を行う予定です。また、活用を広げる判例の研究について、複数人実施及びクロスボーダー関係の日米判例を報告し、その成果をパテント誌に発表する予定です。

（2）第2部会（鶴谷先生所属）

第2部会は、去年の第3部会を引き継いだものです。第2部会では、外国と日本におけるソフトウェア関連発明の成立性及び進歩性の違いについての調査・研究・提言を担当しております。具体的には、各国の特許法が改正されたか否か、審査基準が改正されたか否かを調査し、また、日米欧の制度を歴史的観点からレビューし、その成果をパテント誌に発表する予定です。

（3）プロジェクトについて

昨年度までは各部会で行われていた活動の一部を部会の活動と分けてプロジェクトという形で活動することになりました。プロジェクトへの参加は任意となっています。プロジェクトの会議は今回開催されますが、それを補うためにメーリングリストを利用しています。

①第1プロジェクト

昨年第1部会で活動していた内容をプロジェクト化したもので、地方会員に対してCS審査基準に関するセミナーを開催する予定です。

②第2プロジェクト

昨年第2部会で活動していた内容をプロジェクト化したもので、中小企業に対するソフトウェア関連特許の啓発、指導、発掘を行う予定です。

（4）判例報告について

他の分野に比べると数少ないソフトウェア関連の判例を収集・分析する活動です。最近では、侵害が成立した判決や、審決が覆った審決取消訴訟

に関する判決など注目に値する判決が出されており、委員の間で活発に議論・検討をしております。

(5) 最後に

ソフトウェア委員会の調査・研究結果は、パテント誌での発表、知財学会での発表、会員向けセミナーの開催、業務支援データベース(*1)上での資料公開など積極的に公表しておりますので、皆様のお目に触れる機会も多いと思います。今年度も、調査・研究結果を積極的に公表していく予定です。そのために、私達委員は、日々調査・研究

を続けておりますので、ご期待ください。

(*1)日本弁理士会電子フォーラムTOP>業務支援データベース>実務用データ>ソフトウェア関連発明で資料が公開されています。現在、「ソフトウェア関連発明Q&A」、「ソフトウェア関連発明の審査実務に関するクイックガイド」、「ソフトウェア関連発明の仮想事例に基づく特許登録要件の米・欧・中・日での比較セミナー」が公開されています。





バイオ・ライフサイエンス委員会

清水 義憲

平成17年度以来、委員長または副委員長として当委員会に参与して参りました。本年度は、第1部会担当の副委員長を務めさせていただいております。

平成23年度の当委員会では、日本弁理士会執行役員会からの諮問・委嘱事項に対応して、以下の第1～第6部会に分かれて活動しております。

【第1部会（諮問事項1担当）】

- ・バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言

【第2部会（諮問事項2担当）】

- ・バイオ関連・医薬発明の日本における特許性に関する調査、研究及び提言

【第3部会（諮問事項3担当）】

- ・バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査・研究及び提言

【第4部会（諮問事項4担当）】

- ・生物多様性条約に関する調査・研究並びに植物新品種の保護・強化に関する調査・研究

【第5部会（諮問事項5担当）】

- ・日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査・研究

【第6部会（諮問事項6担当）】

- ・大学発バイオ知的財産の日本弁理士会におけるサポート体制の構築に関する企画・調査・立案・研究

約30名のメンバーが上記6部会のいずれかに所属し、月1回のミーティングを通じて、平成24年3月までに上記諮問事項についての答申書を提出します。

現在の第1～第6部会の取り組みを紹介すると以下の通りです。

【第1部会】

- (1) 用途発明の定義と、機能性食品の用途発明との関係の検討。
- (2) 食品の用途発明が、用途として区別される事例の調査研究（特定保健用食品等）。
- (3) 医薬品、化粧品の用途発明との一致点、相違点の検討。

【第2部会】

- (1) 審判事例研究（いわゆる表示クレーム等）。
- (2) 食品の用途発明を保護した場合の効力。
- (3) 食品業界に対するアンケートの実施。

【第3部会】

- (1) 日米欧中韓の審査、審決事例の収集及び調査。
- (2) (1) に基づくテーマ設定及び分析。

【第4部会】

- (1) 生物多様性条約と特許についての事例研究。
- (2) 種苗法の検討。
- (3) 環境バイオの Patent マップ作成後、分析検討。

【第5部会】

- (1) 存続期間延長制度の国際的な比較と検討。
- (2) iPS細胞関連特許出願の審査等の調査。
- (3) 国内外のiPS細胞関連特許の成立状況調査。

【第6部会】

- (1) 大学が必要とするサポートに関する検討。
- (2) 大学に対するアンケートの実施。

本年度の特徴としては、部会の数が例年より多く、内容も多彩である点、第1及び第2部会が共同して「食品特許」についての問題点を取り上げ、共同で答申書をまとめる予定である点が挙げられます。

第1及び第2部会が取り組んでいる「食品特許」については以下のような問題点があると言われております。すなわち、現行の審査基準は、「食品として利用されるものについては、公知の食品の新たな属性を発見したとしても、通常、公知の食品と区別できるような新たな用途を提供することはない。」として、食品の用途発明を否定しています。しかしながら、例えば、特定保健用食品については効能効果を表示することが認められ、公知の食品との区別は実質的に可能です。また、既存の物に新規な属性と用途を見出した点で、医薬品や化粧品等と大きく相違しているとは考えられません。そこで、第1及び第2部会において、これらの問題を包括的に検討していく予定です。

以上



著作権委員会の活動報告

平成23年度著作権委員会副委員長 野田 薫 央

著作権委員会は、平成13年に設置された比較的若い委員会、会員弁理士に著作権の知識を普及させること、及び弁理士が著作権の専門家であることを世間に認知させることを主な目的としています。約40名の委員で構成され、P A会からも多くの先生が参加しています。具体的な活動は、毎月定例の委員会を開催し、全体委員会の開催後、後述する4つの部会に分かれて研究や検討を行っています。

本年度は日本弁理士会から以下のような事項が著作権委員会へ諮問・委嘱されています。

【諮問事項】

1. 著作権に関する国内外の動向の調査・研究
2. 著作権のライセンスや譲渡契約における留意点についての調査・研究

【審議委嘱事項】

1. 著作権法ないしは著作権法に関連する法律の改正ないしはそれらに関連する政策についての調査・研究・提言。

【委嘱事項】(要約)

1. 研修所や支援センターへの協力
2. 最近の重要判決の紹介
3. 関係官庁、諸団体等への対応
4. パブリックコメントへの対応
5. 外部講師による委員会内での研究会開催と成果発表
6. 弁理士のための著作権契約案内の作成・公表
7. 日本知財学会の第10回研究発表会での発表の準備等
8. 産業競争力推進委員会との連携
9. コンテンツビジネスに関する調査・研究
10. 電子フォーラムの業務支援D Bフォルダの更新等
11. 諮問事項2のまとめと公表
12. 弁理士会内の著作権問題に対する対処法の提案
13. 附属機関、他の委員会等との連携・協力

上記の諮問・委嘱事項を具体的に研究・検討するため、定例委員会の後半は以下の4つの部会に分かれて活動しています。

第1部会

主に国内外の著作権の研究。

第2部会

主に政策提言と諮問事項の検討。

第3部会

主に判決抄録の作成と重要判決の発表。

第4部会

主にコンテンツに関する研究と渉外。

私は、第4部会の部会長を兼任し、主に第4部会でコンテンツ関連の研究を行っています。第4部会では、これまでも「アニメの著作権」「動画投稿サイトの著作権」について研究内容をパテント誌で報告し、また委員の1人が「ゲーム産業における著作権契約とゲーム始発のコンテンツのマルチユース」についてパテント誌で報告をしています。

本年度は、主に「書籍の自炊（電子データ化）の代行業等の著作権法上の問題」を研究しています。一般的に「自炊代行」は私的使用（著作権法30条）にあらず複製権を侵害する可能性が高く、一方、店舗で裁断機やスキャナを設置するだけであれば合法の可能性が高いと言われています。しかし、裁断済みのコミック等を店舗内に陳列して店舗内のスキャナで電子化できる店舗が現れるなど、内容が多様化しています。この問題については多くの弁護士も見解を発表していますが、弁理士である我々も一定の見解を表明すべく議論を続けています。

今回は著作権委員会の第4部会の活動を中心にご報告しましたが、もちろん第1～第3部会でも有益な研究・検討が行われています。これらの研究内容は、パテント誌などで会員の皆様にお伝えしていきますので、今後の著作権委員会の活動にご期待下さい。

以上

不正競争防止法委員会

高橋 菜穂恵

平成23年度の不正競争防止法委員会は、27人の委員からなり、毎月第3木曜日午後3時～5時を定例として委員会を開催しています。今年度の不正競争防止法委員会の構成は、特許事務所勤務や企業勤務、また、若手から経験豊富なベテランまで多様なメンバーとなっています。

今年度の日本弁理士会からの諮問事項・委嘱事項は、次のとおりです。

【諮問事項】

1. インターネット取引における不正競争防止法上の問題点に関する調査・研究

【審議委嘱事項】

2条1項10号・11号（技術的制限手段の解除）の規定に関する調査・研究

【委嘱事項】

- 1 特定不正競争に関する事項について会員へ啓発すること
- 2 会員に対する不正競争防止法に関する研修所が実施する研修及び知的財産支援センターが実施するセミナー等への協力
- 3 特定不正競争の取締りに関する諸外国法制と実務の紹介
- 4 最近の不正競争防止法に関する重要判決の紹介
- 5 不正競争防止法に関するパブリックコメントへの対応
- 6 不正競争防止法に関する関係官庁、諸団体等への対応
- 7 社団法人日本知財学会主催の第9回年次学術研究発表会（平成23年度開催）の一般発表（オーディナリーセッション）における発表内容の準備及び発表の申込み
- 8 税関における不正競争防止法適用の現状の調査
- 9 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新

10 附属機関、他の委員会等との連携及び協力

上記諮問事項への対応として、年度前半の8月から10月には委員会全体で検討を行い、その後、全体を2つのグループ、第1グループ（国内中心）と第2グループ（海外中心）に分けて、11月から12月に、諮問事項のまとめ作業と報告書の作成を行います。現在は、下記の3点について、検討しています。

- ① ドメイン名等のインターネット特有ともいえる新たな使用行為に関する不正競争防止法上の問題
- ② インターネット取引上での表示の周知性獲得の判断に関する問題
- ③ インターネット取引上での国境を越えた取引に伴う問題

また、1月には、審議委嘱事項とされている、2条1項10号及び同11号について、検討し、報告書を作成する予定です。

さらに、委員会では、委嘱事項4との関連で、会合毎に担当委員を決め、委員会の前半40分程度を使って、最近の不正競争防止法に関する重要判決を一定の形式にまとめた上、発表し、その後委員全員で議論・検討をしています。ここで扱う判例は、各委員に任されており、諮問事項とは関連しない判例についても検討しています。

加えて、本年度は、諮問事項を国内と外国の双方の観点から検討することになったため、それぞれについて、講師を招いて講義をしていただく予定です。

このほか、当委員会は、各種の不正競争防止法関連のパブリックコメントの募集に対しても、適宜対応していきます。

以上

政 策 部 会

藤 谷 史 朗

本年度、政策部会を担当することになりました。

PA会政策部会では、日本弁理士クラブ（日弁）、日本弁理士会等の様々な政策問題を議論し、日本弁理士クラブを通じて、またはPA会として、日本弁理士会に対して意見や要望の提出を行っています。

通常は、専用のメーリングリストを通じて議論を行っていますが、時には会合を催し、懇親も兼ねた議論の場を持ちたいと思います。

今年は、3月11日（金）に発生した「東北地方太平洋沖地震」に関し役員室から日本弁理士クラブを通じて義援金についての意見聴取の依頼があり、メーリングリストによって意見募集を行いました。

集まった意見を纏めたところ、東北地方太平洋沖地震義援金として本年度役員会費から1千万円を日本赤十字社に寄付することに「賛成」する意見が多数でした。また今後も継続的に義援金の募集および提供を行うべきとの意見も多数あり、これらの意見をPA会幹事長から日本弁理士クラブに連絡し、日本弁理士クラブでは各会派（ムラ）の意見をまとめて日弁幹事長から日本弁理士会会長宛に意見書として提出しました。

また、4月4日（月）には日弁拡大政策委員会に出席し、会派間の意見交換を行いました。

政策部会では、我々の忌憚のない意見を関係各方面に伝達できるように、適時議論し、意見を提出してゆきたいと思います。

庶 務 I 部 会



青 木 充

庶務I部会は、毎月1回開催されるPA会幹事会の準備・運営を担当しております。

PA会幹事会は、幹事長を中心に、幹事相談役、常任幹事、各部会担当幹事といったメンバーで構成され、毎回、各先生方の実費負担の手弁当で運営されております。

幹事会の議事は、中野幹事長の司会により進行し、通例、幹事長報告、弁理士会正副会長報告、日弁幹事会報告といった順序で始まります。その後、人事、研修、PA会旅行、合格者祝賀会といった多岐に亘る議題について活発に意見交換が行われております。

庶務I部会の具体的な担当業務は、幹事会1ヶ月前の会場（通常、弁理士会館の会議室）の手配に始まり、幹事会開催案内メールの配信、出欠の把握、出欠状況に応じた食事・飲み物の手配、当

日の受付、議事録作成といった一連の作業になり、部会長の高橋雅和先生と協力して行っております。

学生時代以来（飲み会の）幹事には不適任を自認していることや、最近は何の前日に何を食べたのかすら容易には思い出せないことから、私のような粗忽者に勤まるかどうか不安でありましたが、任期半ばを過ぎた現在ではなんとか要領を得つつあり、最後まで行けそうな気がしてきております。

また、他の作業部会のように新しい知恵を出さねばならないといったことはないのも、慣れてしまえば毎月気楽に幹事会に出席できるのも庶務I部会の特徴ではないかと思っております。

最後になりますが、幹事会の議事録を人畜無害な内容に編集してPA会のHPに掲載することも庶務Iの担当業務となっております。編集の結果、極めてシンプルかつ無味乾燥な内容となっておりますが、各種行事の日程や義務研修の受講期限の確認などには使えると思いますので、是非ともご利用下さい。

庶務Ⅱ部会



金井 建

庶務Ⅱ部会は、P A会会員の情報を管理・運営する業務を行っています。本年度は、担当幹事の私と部会長の橋本裕之先生の2名体制です。以下、部会の業務を簡単に説明します。

【会員データの管理】 主として、以下の3つの業務を行っています。

- (1) P A会のホームページ等から当会への入会の申込みを受付けると、幹事会メンバーに入会承認を行った後、会員データ、同報FAXシステム、及びP A会メーリングリスト（以下、会員データ等）に登録する業務。
- (2) 日本弁理士会が毎月発行するJPAAジャーナルに掲載される会員異動届から、P A会会員をチェック・抽出をし、P A会会員の異動内容を会員データ等に登録する業務。
- (3) P A会のホームページ、名簿や会報に掲載されている申出用紙などにより、随時会員から

の変更届を受け付け、その内容を会員データ等に反映する業務。

【P A会メーリングリスト(電子メール)の管理】

P A会会員、幹事会メンバー、同好会および弁理士受験者に一斉メールを配信するため、それぞれについて別々にメーリングリストを管理しています。

【同報FAXシステムの管理】

メーリングリストに掲載されていない会員向けにFAXで各種情報を連絡するために、同報FAXシステムを利用し該会員の管理をしています。

【P A会会員名簿の発行】

上述した会員データに基づいて、毎年1回P A会会員名簿を発行しています。今年は、8月上旬に会員に会員名簿を配布いたしました。

《電子メールアドレス変更時》

電子メールアドレスに変更があった場合には、shomu2@pa-kai.comまでご一報頂きますようお願い致します。

庶務Ⅲ部会



伊東 忠重

庶務Ⅲ部会では、P A会会員、更には日本弁理士会会員等の慶弔事を行っています。

例えば、春／秋の叙勲褒章の時期には、日本弁理士会事務局から当部会幹事へのFAX連絡に基づき、祝電等により受章会員に祝意を表します。

また、会員等に不幸があった

場合にも、日本弁理士会事務局から当部会幹事へのFAX連絡があり、そのときは、事案をP A会慶弔規定に基づいて処理し、弔電、生花等により弔意を表します。あわせて、その旨をP A会会員へメーリングリストにより報告します。この作業は、通夜、告別式の日程等を連絡するという重要な役割があるため、迅速性が要求されます。

従って、当部会は、地味ながらも、年間を通じて気の休まることのない部会と言えると思います。

会 計 部 会

鈴木 大 介

PA会では会報や名簿の発行、研修会の開催、各同好会の催しなどの様々な会務を行っていますが、それらの費用の多くは有志会員先生方からのご寄付によって賄われています。会計部会はこのような会務運営の財務管理を担当しており、有志会員先生方にご寄付を依頼して収入を確保するとともに、幹事会の了承を得たうえで各部会の費用を支払う役割を担当しています。

本年も概ね、昨年と同様に寄付金のお願いをする予定です。しかし、9月7日現在、まだ寄付金のお願いは行っておりません。寄付金をお願いする金額に、明確なルールを導入してはどうか、と会計部会で提案したためです。具体的には、弁理士会会長・副会長・常議員・PA会幹事長等を歴任された先生には、歴任された役職に応じて金額を決めるというものです。

例年、会計部会では、昨年までにお願した寄付金の金額など、実績に鑑みて、お願いする先生と金額を決定しています。これは伝統に則ったものではありませんが、その決定に明確なルールが存在しないのもまた事実であり、幹事会でも時々、寄付金の決定方法が妥当なものであるのか、ということが議論されるためです。また、PA会員の

数も年々増加していて、例年どおりの方法で寄付金をお願いしては、いずれ、会務運営に必要な資金を確保することが難しくなることが懸念されるためです。

本年は、結局のところ、上記のような改正を行うのは性急すぎるとして、今後議論を続けていってどうか、ということになり、例年通りのやり方で寄付金のお願いをすることになりました。なお、ルールに則って寄付金の金額をシミュレーションしてみた結果、多くの先生については、例年お願いする額と大きく異なることはなく、寄付金をお願いする総額も、それ相応に増大しました。

一方、仮に今回のような新しいルールを導入した場合、一部の先生には、例年より大幅に増額した寄付金をお願いしなければならないことも生じます。よって、新たなルールを導入する場合には、明確にそれを提示し、会員数が増大している現状をふまえて、会員の先生方には、PA会の会務運営にご理解をいただくことが必要です。

来年以降も、会務運営にとって十分な資金を集めることのできる公正な方法で寄付金をお願いできるように、議論が継続できれば幸いです。



人 事 部 会

林 篤 史

昨年度までは3年連続で庶務2部会を担当しておりましたが、中野幹事長より人事部会は大体の作業が3月一杯で終わるからという甘い言葉に誘われ、若輩にもかかわらず人事という大役を引き受けることになりました。部会長には、萩原康司先生および穂坂道子先生にお引き受けいただき、部会員にはお顔の広い先生方を中心に総勢44名の方をお願いしました。

人事部会の最大の仕事は、今年度の日本弁理士会（関東支部を含む）の委員会及び附属機関の委員推薦です。これに関する作業は4月からの新年度がスムーズにスタートできるように、3月一杯で完結させる必要があります。

まずはPA会から誰をどの委員会に推薦するかを決定します。推薦は、皆様に12月頃に人事に関するアンケートをお送りし（前年の担当幹事担当）、回答いただいたご希望を主として、会員の経験や専門性、委員会活動の実績、委員の将来的育成、PA会会務への貢献等を考慮します。また、PA会では同一の委員会に2年連続で在籍していただくことを原則としていますので、その点も考慮し推薦を決定します。推薦決定に当たっては、部会を2回程度開催し、希望の多い委員会の調整や希望の少ない委員会への推薦を含めて話し合います。

委員会人事は、日本弁理士会に設置される「次年度人事検討委員会」にて決定します。この委員

会は、1月下旬から3月に集中的に開催され、今回は計4回の委員会が開かれました。委員は、主に、各会派の幹事長と人事担当幹事で構成され、PA会からは中野幹事長と私が委員になりました。この委員会では、PA会のほか各会派から推薦が持ち込まれ、日本弁理士会による公募（アンケート）の結果も含めて調整を行います。各委員会はそれぞれおおよその定数が決まっています。人気の委員会で予定定数を超えた希望のある場合には、希望者の経験等に照らして適宜減らせば良いのですが、人気のない委員会で会派推薦や公募もない場合には、各会派に適切な人員を出すように依頼（強制）されます。PA会のような大所帯になると割り当て人数も多くなります。そこで、人事部会においてPA会の皆さまにお願いすることになります。今回の人事においても多数の方々をお願いをし、ご快諾を頂きました。この場を借りて御礼申し上げます。なお、本年度、推薦を行った日本弁理士会の委員会・センターの数は計41であり、PA会からの推薦のべ総数は144人でした。

日本弁理士会の活動のためには委員会は必須の存在となっており、日本弁理士会に対する周囲の期待や要望からすれば委員会活動の重要性は益々増えています。本年度も会員の皆様に委員会希望のアンケートを行う予定ですので（本年12月頃）、奮ってご回答いただき、皆様の委員会への積極的な参加をお願い申し上げます。



企画 I 部会

谷崎政剛

今年度、企画 I 部会は、本年度に初めて開催した弁理士登録祝賀会、納涼会及び弁理士試験合格者祝賀会を担当させていただいております。

(1) 弁理士登録祝賀会について(実施：6月21日)

弁理士登録祝賀会についてですが、現在では弁理士登録が新人研修以降になされることから P A 会の会員募集のタイミングもこの時期に合わせて行うのが良いのではとの趣旨で実施いたしました。当初は4月に行う予定でしたが、東日本大震災という未曾有の災害に直面し延期する事態となりました。その後、6月21日に弁理士登録祝賀会を銀座のイタリアンレストラン「ラ・ベルデ」にて無事に開催することができました。新登録者のご招待については昨年の P A 会の口述模擬試験及び合格祝賀会にご参加の方々及び P A 会会員のご紹介の方を中心にご案内させていただき、40名近い新人の方々にご参加いただきました。ベテランの先生方も15名程ご参加いただき、とてもよい交流の機会となったと思います。また、せっかくの機会でしたので、祝賀会の開始前の時間に中野幹事長

から新人研修会(著作権法)も行っていただきました。この祝賀会は今年度初めて行いましたが、とても好評でしたので、今後も実施する方向で検討中です。

(2) 弁理士試験合格祝賀会について(実施：11月22日予定)

また、来る11月22日(火)に例年通り弁理士試験合格者祝賀会も予定しております。同祝賀会では今年弁理士試験に合格された方々に P A 会の活動を紹介させていただくと同時に、合格者と会員の先生方との交流の機会にしたいと考えております。会場等の詳細事項につきましてはおってご連絡いたします。皆様、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

(3) なお、7月29日(金)に行いました納涼会につきましては、別の頁にて記載させていただきましたので、そちらをご覧くださいませければ幸いです。

企画 II 部会

石渡英房

企画 II 部会は、以下、ご紹介するように、春・秋の「勲章・褒章受賞者祝賀会」、「旅行会」、そして企画 I 部会と合同で行う、「総会・新年会(次年度幹事長の激励会を含む)」の企画・実行を担当しています。今年度の部会長は坂野博行先生をお願いしております。

まず、春の勲章・褒章は、古宮一石先生が瑞宝小綬章を受章されました。おめでとうございます。今年度は、東日本大震災のために受章者の発表が遅れた関係で、秋の受章者と合同でお祝いをさせていただくことにいたしております。

次に、旅行会は例年夏に開催しておりますが、やはり大震災のため、特に電力の供給が不安定であるとの懸念から秋に開催することといたしております。日程は、11月5日および6日の土日です。電力がひっ迫する東京電力管内ではなく、その外の中部電力管内に行くことといたしまして、比較的近くで温泉のある「焼津」に決定しております。

本年の新しい試みとしては、若手とされる登録から5年以内のグリーン P A の会員のみならず、日頃会務に大きく貢献されている登録5年～10年

の先生方(準グリーン P A と仮称しております。)にもご参加していただこうと考え、参加費用を3段階に分けて、登録の若い方ほど低廉なものいたしました。加えて、組織部会のご提案で会務に参加して汗を流すと「クーポン券」が発行されることになり、P A 会のいろいろな催し物で使うことができることになりました。これにより、グリーン P A 会員ですと9千円でご参加が可能です。皆様お忙しいとは存じますが、ぜひ幅広い世代の先生方に参加いただき、ゆっくりとお話しをしていただければ幸いです。もちろん、従来の「温泉→宴会→カラオケ路線」も堅持しており、また2日目はオプションとしてゴルフ大会またはご当地観光ツアーのご用意をしております。

来年になりますが、1月には例年通り総会が開催され、1年間の P A 会の活動報告と、新年度の新幹事長の選出及び承認が行われる予定です。併せて、その直後に新年会が行われることも従前どおりです。この新年会にもぜひご参加くださるようお願い申し上げます。

研 修 部 会



渡 邊 伸

1. 研修部会の紹介

研修部会は、新人、一般および国際の三部門から構成され、知的財産に関する知識の習得を目的として研修会を企画・開催する活動を行っています。新人研修は主に知財に関する基礎知識の習得を目的とし、一般研修は全般的な知識レベルの向上、

国際研修は諸外国の実務に関する知識の習得を目的としています。しかしながら、部門毎に異なる参加資格を課しているわけではありませんので、新人／ベテランの分け隔て無く、全ての研修に自由にご参加頂けます。

今年度の研修会は、名古屋での開催を含め、全25回の研修を予定しております。これは他会派に比べても回数が多く、P A会研修部会の特徴の一つになっています。さらに、P A会は日本弁理士会から認定外部機関として認められておりますので、研修会に参加し、所定の条件を満たせば、継続研修の単位が付与されます。

研修会終了後は、場所を飲食店に移動して、講

師を交えた懇親会を開催しています。この懇親会では、食事やお酒を頂きながら気軽に講師の方と会話することもでき、参加者同士で親交を深める場となっています。なお、グリーンP A会員（本年度は弁理士番号15025号以降のP A会会員の方が該当）は研修会の会費が無料となり、さらに懇親会の会費も軽減されるというメリットがあります。

2. 研修部会の活動

研修部会はP A会会員等の相互の親睦を図ること、また、若手のP A会会員にも容易にP A会の活動に参加して頂く機会を提供することも活動の目的としており、本年度は16名の研修部員の方に活動をして頂いています。通常、開催する研修会ごとに担当者を二名選定して、研修テーマと講師の決定、研修会当日の対応等を行います。また、各企画運営に寄与した研修部員は、その慰労も兼ねて研修会および懇親会に無料で参加できるというメリットがあります。

研修部会へ興味がある方の、研修部会への積極的な参加をお待ちしています。



SOSHIKI

組 織 部 会

穂 坂 道 子

組織部会はP A会の組織全体を考える企画を考え運営する部会です。

1. 弁理士試験口述模擬試験の実施

弁理士試験論文式筆記試験の合格者を対象に、9月30日と10月3日の二日間、口述模擬試験を行います。例年実施していますが、試験に合格したばかりの新人弁理士が活躍でき、また、まもなく弁理士になるであろう受験生にP A会を知ってもらうことができるので、非常に有意義です。

例年受講希望者が多く、論文試験合格発表日正午の申込受付開始から18分で定員に達する、といった状況でした。そこで今年は受け入れ人数を増やすべく、①これまでは受験生1名に対し講師2名であったところを講師1名にする、②講師には労いの為にイベント券を配布する、等工夫しました。

部会員は、この原稿を書いている現在、3週間後の模擬試験を成功させるべく、朝に夕にメーリングリストを飛び交わして邁進中です。ちなみに部会員は、講師対応担当の野田先生（部会長）、

模試問題検討担当の酒井・板垣・永坂先生、ブース配置と時間割担当の小野先生、受講申込受付システム担当の山崎先生、イベント券企画制作担当の池田・堀籠先生、受験生対応担当の帯包先生、幹事穂坂の合計10名です。

2. 「イベント券」のシステム

研修、旅行会といったP A会主催の行事で使うことのできる金券で、口述模擬試験の企画過程で部会員の発案により生まれました。今後もP A会員の積極的な行事参加に役立つことを期待しています。

3. 「一緒に楽しもう！」の企画

P A会員が気軽に楽しめる企画を11月以降に行うべく計画中で、現在、「野球を見に行こう！」「一緒にビールを作ろう！」「映画を観に行こう！」等の企画が候補に挙がっています。多くの方が参加し楽しめる企画にしたいと考えています。

CHUBU

中 部 部 会

鈴 木 学

昨年に引き続き、中部部会の幹事（2年目）をしています鈴木です。

先ず、今年度これまでで行いました活動内容を以下の通りご報告申し上げます。

5月20日 第1回研修会：著作権の判例、講師：中野幹事長：13名参加

6月4日 関ヶ原ハイキング：アウトドア同好会の初行事：3名参加

7月21日 納涼会：名古屋市内の「ランの館」でバーベキュー：8名参加

8月5日 第2回研修会：進歩性、講師：鈴木(大)先生、上田先生

(注) 中部部会主催の研修会で初めて2単位が付くものとなりました。

また、今後の活動予定は、以下の通りでござい

ます。

9月2日 第3回研修会：商標の類似判断、講師：神林先生、前田先生

9月30日・10月3日 口述模試の東京会場へ数名を講師研修で派遣

10月8日 名古屋会場（東海支部）で口述模試

10月29日 中部部会ゴルフコンペ 東名古屋CC
10月～来年3月の間 テレビ会議システムによる研修を1回又は2回予定

中部部会は、正確には「地域部会」でございます。従って、幹事は研修、レク、庶務、東海支部関連の人事活動など何でもやらざるを得ません。残り約半年です（第4コーナー当たりか？）が、所属会員が1人でも増えますよう、仲間と共に、前向きにさわやかに活動してまいります。

会 報 部 会



野 上 晃

会報部会は、年刊の会報誌「P A」の企画・編集・発行と、P A会のホームページの管理を行っています。

ホームページの管理

本年度は、部会長として渡辺和宏先生に、また部会員として村田正樹先生（昨年度会報部会部会長）、渡邊伸一先生、岩見晶啓先生にご参加いただき、サーバーシステムの切り換え及びホームページの更新に取り組んでいます。

この作業は、サーバーシステムが非常に高機能な反面、コストがかかっていたこと、使いづらいとの声があること、ホームページについても閲覧者から見易くした方がよいとのご意見をいただいていたことなどの事情を踏まえ、中野幹事長のご指示によりスタートしたものです。

現在、共用サーバーシステムのレンタルを受け、従来のサーバーシステムから必要最低限のコンテンツを移しているところです。また、ホームページのレイアウトも一部変更しました。

今後、コンテンツの移設とともにメーリングリストの整備などの作業の中で、ホームページレイアウトのさらなる一部変更やテストの実施が必要になる可能性があります。その際には関係作業部会との連携を図りながら滞りなく進めていきたいと思っております。

P A会ホームページには、今後も研修や同好会の案内・報告、研修資料、幹事会からのお知らせ

などP A会の活動に関わる最新の情報を多数掲載していきます。時には、P A会ホームページにぜひアクセスしていただきたいと思っております。

会報誌「P A」の企画・編集・発行

本年度の会報誌担当には、部会長として篠田卓宏先生にご参加いただいております。

今号は、昨年のように「特集」を設けませんでした。新たにP A会に入会された先生方よりご挨拶や抱負などを100字程度でご執筆いただくとともに、可能であれば写真を掲載させていただき、特に「新会員紹介」をより充実させる方向で進めています。

会報誌「P A」には、例年、現在活動中の役員や委員の執筆により弁理士会での活動報告が掲載されます。また、P A会を運営している各作業部会の活動報告、研修、納涼会、旅行会といった会員のための行事報告も各幹事の執筆により掲載されます。さらに、会報誌の後半には、P A会が始まった大正時代から弁理士会やP A会を支えてきた先生方の氏名が掲載されています。皆様、会報誌にもぜひじっくりと目を通していただきたいと思っております。

最後に、会報部会では、ホームページをより一層充実させるべく、随時、有用な情報ないしご意見を募集しておりますので、何かお気づきのことがあれば、kaihou-bukai@pa-kai.comまでご連絡をお願いいたします。

以上



納涼会報告

PA会：企画 I 谷崎政剛

今年度も企画 I 部会の担当で納涼会を開催させていただきました。今年の納涼会は7月29日(金)の夜に行いました。開催場所は、東海汽船の大型納涼船の個室を貸切で利用しました。当日は天候が心配されたものの、なんとか雨にはならず海も比較的穏やかなものでした。若手、ベテラン含め25名程ご参加いただき、ご参加の先生方の一人一人から近況や会での体験談などいろいろなお話も頂戴し、2時間のクルーズがあっという間に感じるほど大変和やかに楽しい時間を過ごすことがで

きました。お忙しい中、ご参加いただいた先生方、誠にありがとうございます。

東海汽船の大型納涼船はずっと前に本会の納涼会で使用したことがあるそうですが、飲み放題やオードブルの内容も良くまた屋台なども充実して楽しめるとのことで非常に好評でした。

企画 I 部会では今後も納涼会は引き続き実施する予定です。とても楽しい企画となっておりますので、今後とも会員の先生方に奮ってご参加いただければと思います。よろしくお願いたします。



PA会の研修について

PA会研修部会 幹事 渡 邊 伸 一

1. はじめに

PA会の研修部会では、一般研修部門、新人研修部門、国際研修部門の三部門に分かれて、それぞれ年間複数回の研修を行っています。ここでは、本稿執筆時点で各研修部門ですで行われた本年度の研修について、個人的な感想も交え簡単にご紹介させていただきます。新しくPA会に入会された先生方や研修会に参加されたことのない先生方にとって、当研修部会で行われている研修内容を知って頂く一助になれば幸いです。

2. 本年度に開催された研修会

(1) 主催部門：新人研修部門（第1回）

開催日：6月3日（金）

テーマ：「中間処理の実務（進歩性の判断・演習形式）」

講師：鈴木大介先生（アクア特許事務所）、
上田和弘先生（上田国際特許事務所）、
岩永勇二先生（平田国際特許事務所）

研修内容：

この演習形式の研修は、PA会では毎年恒例となっている企画の一つです。講師の先生ごとに三つの班に分かれ、先生と受講者がテーブルを囲むかたちで研修を行いました。今年は新規合格者を中心に22名の参加があり、中にはこれまで中間処理の経験はまったく無いという方も何名かおられました。しかし、グループディスカッション中は各参加者から講師の先生への積極的な質問の投げかけも多く見られ、非常に活発な議論が時間延長までして行われました。このように、研修はたいへん盛況で、受講生からはぜひまた開催してほしいなどの要望が出されました。この研修はおそらく来年も実施されることでしょう。なお、鈴木先生と上田先生には同様な研修を8月に名古屋でも行っていただきました。

(2) 主催部門：新人研修部門（第2回）

開催日：6月10日（金）

テーマ：米国特許訴訟実務入門（第1回）～訴訟を提起するまで～

講師：Irfan Lateef先生（Knobbe Martens Olson & Bear LLP）

研修内容：

この研修は、米国特許弁護士のIrfan Lateef先生を講師に招き、米国の訴訟について基本的な事柄から実際の実務までを全3回にわたって講義していただくという、非常に贅沢なものです。第1回目の研修では、訴訟を提起する前にすべきこと、訴答手続（訴状／答弁書提出）についてご解説いただきました。研修の参加者は46名で、研修終了後の懇親会にも22名の先生方にご出席いただきました。講義後、受講生からは、多くのことを学ぶことができた、興味深い話を聞くことができた、などのご感想をいただきました。実際に訴訟を行っている米国弁護士に直接ご講義いただき、非常に価値のある研修になったと思います。なお、9月に行う第2回では証拠開示手続（ディスカバリ）を中心に訴訟中期について、12月に行う第3回では審理（陪審審理と裁判官審理）、判決後の申立、控訴など、訴訟後期について講義していただく予定です。

(3) 主催部門：新人研修部門（第3回）

開催日：7月7日（木）

テーマ：「商標法4条1項11号を中心とする事例検討会」～商標の類否判断～

講師：神林恵美子先生（あすなろ特許事務所）、
押本泰彦先生（押本特許商標事務所）、
古関 宏先生（古関特許事務所）、
網野友康先生（網野国際商標特許事務所）

研修内容：

この研修も、PA会で毎年開催されている名物企画の一つです。知識・経験ともに豊富な商標のスペシャリストでおられる4名の講師陣をお招きし、演習形式の研修を行っていただきました。今年は、昨年の新規合格者が10名も参加され、フレッシュなメンバーでの開催となりました。題材となったのは近年の審決事例4件で、いずれも類否判断に迷うケースばかりです。題材を事前配布していたこともあり、非常に白熱した議論が展開さ

れました。そして、各グループの発表後、講師の先生方より講評を頂きました。この研修を通して、参加者の方々は、他の参加者の意見から気がつかなかった着眼点を見つけたり、講師から長年の経験に基づいたアドバイスを受けたりと、実りの多い研修となったものと思われます。研修終了後に行われた懇親会には、講師の先生方を含め多くの受講生が参加し、閉店の知らせがくるまで交流を深めていました。なお、神林先生には9月開催の名古屋の研修にも講師としてご参加いただきました。

(4) 主催部門：一般研修部門（第1回）

開催日：7月28日（木）

テーマ：「中国特許実務～日本特許実務との相違点について～」

講師：何騰雲先生（中国国際貿易促進委員会特許商標事務所（CCPIT））

研修内容：

この研修では、中国弁理士の何騰雲先生を講師にお招きし、中国特許出願の拒絶理由の特徴（日本との違い）、中間応答における留意点、特許と実用新案の進歩性に関する判断基準の相違などを中心に、中国特許実務についてご講演いただきました。中国特許実務に対する会員の関心は非常に高く、参加申込みが当初予定していた会場の定員を上回ったため、会場を急遽変更しなくてはならないほどでした。最終的には69名の出席があり、懇親会にも21名の先生方にご参加いただきました。また、懇親会にはCCPITの龍先生と王先生にも加わっていただきました。今回の研修は、中国における特許実務の現状を知る良い機会になったものと思います。また、このように会員の方々の関心度の高い中国の実務については、来年度以降も研修の企画が望まれていると感じました。

(5) 主催部門：新人研修部門（第4回）

開催日：8月5日（金）

テーマ：「知的財産侵害物品の水際取締り」

講師：堀田誠先生（特許業務法人 谷・阿部特許事務所）

研修内容：

この研修では、東京税関において知的財産侵害物品の水際取締り業務に従事した経験をお持ちの堀田誠先生を講師にお招きし、知的財産侵害物品の水際取締りについてご講義いただきました。水際取締りという、一般的な弁理士にはあまり馴染みがなく、実情を知るのが難しい領域について、

業務経験者ならではの知識と実体験をもとに、大変わかりやすく興味深い講義をしていただきました。多くの参加者にとって、貴重な機会となったものと思われます。研修には、さまざまな専門分野をお持ちの先生方28名にご参加いただきました。懇親会の参加者は11名で、普段は6時台に出勤されるという堀田先生にも遅くまでお付き合いいただき、カジュアルな雰囲気で開催者間の交流を深めることができました。

(6) 主催部門：新人研修部門（第5回）

開催日：8月22日（月）

テーマ：「新規性、進歩性の観点からの特許調査」

講師：梅田幸秀先生（特許業務法人 谷・阿部特許事務所）

研修内容：

この研修では、特許庁において審査官および審判官として審査業務に従事した経験をお持ちの梅田幸秀先生を講師にお招きし、新規性、進歩性の観点からの特許調査と題してご講義いただきました。まず、前半では、弁理士にとっての特許調査の意味、特許調査の実務との関連での新規性、進歩性の判断について、審査基準や判例の内容をふまえ、わかりやすく解説していただきました。そして、後半では、基本的な特許調査の方法について、インターネット検索の実演をまじつつ、ご講義いただきました。特に、FIやFタームといった、検索初心者にはなじみの薄いツールについて、わかりやすく解説していただきました。非常にバランスのとれた、新人研修としてはとても有益な研修であったと思います。研修の参加者は36名、懇親会の参加者は8名でした。梅田先生は、知的財産高等裁判所の調査官をされたご経験もお持ちで、懇親会ではその当時のエピソード等もお話いただきました。

3. むすび

研修部会では、10月以降も引き続き多くの研修会を開催すべく準備をしています。P A会会員の皆様の弁理士業務に関する知識の向上等を図る場として、P A会の研修会に積極的に参加して頂くことを願っております。

また、研修の後には毎回懇親会を行っています。講師の先生、他のP A会会員や他会派の会員との親睦を深める大変良い機会ですので、懇親会にも是非参加して頂きたいと思います。

以上

ゴルフ同好会

主幹事 越 智 隆 夫

PA会の皆様 こんにちは
昨年度に引き続き、ゴルフ同好会の主幹事を務めております越智隆夫です。

本年の第1回コンペは、6月21日に狭山ゴルフクラブにて開催されました。このコンペは、同好会通算166回目となります。コンペの開催は、通常、一年間に4回程度ですので、通算166回目のコンペということは、同好会結成以来四十年を越える積み重ねということであり、その歴史に恥じないよう同好会を盛り上げ頑張っていきたいと思っております。

さて、本年度第1回（通算166回）のコンペは、朝方降っていた雨も止んで好天に恵まれました。その結果は、東コース44、南コース42、グロス86の見事なスコアで一色健輔先生が優勝されました。2位は市原政喜先生、そして3位は大場正成先生でした。尚、コンペの順位は、各人のハンデに基づいて決定されるので、ゴルフの達人が常に上位となることはありません。また、優勝、2位、3位になると、ハンデが30%、20%及び10%それぞれ下がりますので、優勝のチャンスは皆様に公平にやってきます。前年度の優勝者による優勝カッ

プ取り切り戦を制したのは、村田実先生でした。

例年、第1回コンペは、桜満開の4月に行われておりましたが、本年は、3月の東日本大震災の影響もあり、6月の開催となりました。

本年度のコンペの今後の予定は、9月27日に袖ヶ浦カントリークラブ袖ヶ浦コースにて第2回コンペを、11月19日に武蔵野ゴルフクラブにて第3回コンペを開催する予定です。

ゴルフは、老若男女問わず、皆が楽しめるスポーツです。若い人は、若さはつらつフルパワーで、年をとったらそれなりに（筆者含む）、女性は女性なりに、また、自身の目標に向かって（プレー終了後はあまたの反省と変わります）、それぞれ楽しむことが出来ます。そして、普段、机のパソコンに相對している我々にとっては、ゴルフ場のプレーは緑の異次元の空間であり、心身ともにリラックスさせてくれます。（翌日は、腰が痛いこともあります！）

ゴルフに興味をお持ちの先生、ゴルフ復活の先生、緑の空間で心身リラックスを望まれる先生、メールをお待ちしております。（メール宛先：越智隆夫、アドレス：ochi@okabeintl.gr.jp）



PA会麻雀同好会 (通称 PA-MJ 会)

マーじゃん会幹事 福田 賢三

PA会の麻雀同好会は昭和45年頃に発足したよう
うでして、私が昭和52年に弁理士試験に合格して
PA会にお世話になり、直ぐさま麻雀同好会に入
会した頃は、田代久平先生、網野誠先生、長谷川
穆先生、田中正治等、PA会の大重鎮の先輩先生
達とともに麻雀を楽しませていただきました。

その頃から、PA-MJ会は、毎年偶数月の第
1土曜日(年に6回)の午後1時から5時まで実
施しており、当初は神田神保町の近くの雀荘で楽
しんでおりましたが、交通が不便ということで、
10年以上も前から、新橋の雀荘で実施するよう
になりました。

現在実施している大会は、午後1時から5時ま
での4時間で半チャン3回戦を行い、3回戦のト
ータルによって優勝から最下位までを決定し、順
位に応じた賞品を授与しております。受け取るこ
とができます。

麻雀の醍醐味は、何といても役作りにあり、
跳ね満、倍満、役満等がテンパった時の気分は爽
快というより極度に緊張しながら牌を打つという
スリル感があり、どなたかが振り込んでくれたと

きには最高の満足感となります。しかし、他の人
が1000点程度で上がると大きな落胆というより絶
望感、悔しさに陥り、逆に1000点程度で上がった
人は役満などには関係ないといった表情になるの
で、更に悔しさが深まります。また、面前でつも
って裏ドラが3、4枚あると、最高に儲かった気
分になり、逆に振り込むと情けない気分になります。

このように、短時間の内に気分的に大きな変化
が有るので精神的にストレスが溜まることになり、
またタバコの煙で室内に大気汚染が発生するし、
ビールや酒を飲みながら牌を打つので胃に良くな
いけれど、役作りや上がった時の満足感によって
止められないのが真の雀士ではないでしょうか。

今年になって数人の新人が入会し、また会場も
新しい雀荘に変更したので新しい雰囲気牌を打
っています。役を知らなくても、また点数が数え
られなくても結構ですから是非一緒に牌を打ちま
せんか。

写真は、平成15年の10月4日に実施した平成15
年第5回のPA-MJ会の例会の状況と参加者で
す。



テニス同好会

テニス同好会幹事 平 山 洲 光

PA会テニス同好会は、年2回のダブルスの公式戦に参加しています。

1回目の公式戦は平成22年度の日本弁理士クラブテニス大会です。平成23年1月19日（土曜日）、品川プリンスホテル高輪テニスセンターにおいて行われました。朝の8時45分集合。9時から9時半まで練習。9時半から午後1時まで試合。1時半から3時半までが懇親会。室内コートですので、外は寒くても快適にテニスが出来ます。来年度も同時期に行われる予定です。PA会の所属弁理士、弁理士家族、事務所員の皆様、奮って参加してください。

参加チームは、無名会、稲門クラブ、春秋会、PA会、南甲クラブの各1チーム合計5チームによる総当戦を行います。各チームは2組のペアからなり、PA会はPA1組とPA2組に参加者を振り分けて相手チームと対戦します。

PA会の参加者は、日弁幹事長の岡部譲先生と典子夫人ご夫妻、後藤政喜テニス同好会会長、ベテランの川島利和先生、中堅の堀籠佳典先生、若手の田中良太先生、井上悠耀先生と応援団の私の計7名で大変盛り上がりしました。参加ありがとうございました。来年度もよろしくお願ひします。

試合結果は、1位稲門クラブ、2位春秋会と南甲クラブ、4位PA会、5位無名会でした。毎年だいたい同じ顔ぶれが勝ったり負けたりしていますが、その年に経験豊かな強い若手ペアを出したチームが上位に来ています。

2回目の公式戦は日本弁理士協同組合主催テニス大会です。例年、4月から5月にかけて行われています。今年は組合創立40周年記念事業として大々的に行われる予定でしたが、打ち合わせの直後の3月11日に東日本大震災が起こり、被災地の惨状を見てテニスどころではないと言う声もあったようですが、平成23年4月16日（土曜日）に粛々と無事に行われました。会場は昭島の昭和の森テニスセンター、オムニコート8面です。参加チームは、無名会1、稲門クラブ1、春秋会2、PA会2、南甲クラブ1、弁理士クラブ2、同友会1の全10チームです。早朝8時から9時過ぎまで練習、前年度の成績から5チーム宛ABの2グルー

プに分かれて午前9時30分から昼休みを入れて午後2時までのリーグ戦と、その成績に基づく午後2時15分から4時15分までの順位決定トーナメント戦で、優勝から10位までの順位を競います。トーナメント戦の前にAグループ4・5位とBグループ1・2位間の入れ替え戦があり、Bグループからでも優勝ができます。1チームで6ゲーム先取の試合を最低でも7試合はこなすことになりまから、参加者が少ないチームは休み無く試合に出ずっぱりとなり、心身ともに余裕が無くなり、好成績を残すのが難しくなります。体力は勿論、応援を含めてのチームの実力が試されますので、皆様奮って参加してください。PA会の参加者は、先の岡部譲先生と典子夫人ご夫妻、後藤政喜テニス同好会会長、若手の田中良太先生、井上悠耀先生と加藤彩香さんと応援団の私と弁理士クラブからの助っ人の計8名でした。弁理士クラブは優勝したのにPA会は散々な成績でしたので、懇親会の挨拶で、PA会の不成績は弁理士クラブの助っ人にあり、などと酔った勢いで大変失礼なことを言ってしまったのを今思い出しました。来年はPA会から助っ人を出せる余裕が欲しいところです。皆様奮って参加下さるよう重ねてお願ひ申し上げます。

テニス同好会幹事 平 山 洲 光

TEL : 3 2 5 3 - 0 0 9 8

FAX : 5 2 8 9 - 0 3 3 0

E-mail : hi@hirayama-pat.com



スキー同好会

幹事 田 中 勲

スキー同好会は、初心者から経験豊かなスキーヤー・スノーボーダーまでが気軽に参加できるスキー旅行会を毎冬1～2回開催しています。年度末の繁忙期と重なりますが、仕事の合間を縫って遊びに来ていただければ幸いです。

===先シーズン===

先シーズンは、会長が柳田征史先生から村田実先生に引き継がれて初めてのシーズンでした。行き先は、前シーズンの尾瀬岩鞍から志賀高原に変更され（P A会スキー同好会のツアーとして志賀高原に行くのは久しぶりです）、また、ツアーは、例年になく2月11日（祝）から13日（日）の連休に開催されました。

参加者は総勢15名。初参加、常連、久々の復帰、遠方からの参加など、多様な顔ぶれです。



（ほぼ全員の集合写真：ホテル前にて）

スキー人口が減少したとはいえ、さすが連休、さすがは志賀高原。スキー場はかなりの賑わいでした。また、吹雪気味だったために視界が悪く、普段混雑しないスキー場で滑っている筆者は、人を避けるのに一苦労。それでも参加された皆さんはめげることなく滑り続け、多くの方が時間の許す限りスキー・スノーボードを満喫した様子、感服いたします。一方、幹事はと言えば・・・、むしろお茶や宴会がメインだったような。



（幹事ら：寒さに顔が強張る）

このツアーの取り纏めは、前シーズンから引き続き、鈴木大介先生がやって下さいました。大介先生のお陰で多様なメンバーが揃い、賑やかなツアーとなりました。御礼方々、来シーズンもまたよろしく願います！

なお、P A会のスキーツアーでは、ある会派のように講習会を行ってはいませんが、ちょっとした個人レッスンや撮影会が行われることがあります。撮影されたビデオや写真は、夜の宴会（2次会）で上映され、酒の肴にされます（筆者は、スキーを始めて間もない頃、見事に転んでいる映像を提供してしまった！ことがあります）。皆、真剣に見入っていますので、ビデオはきっとその後のより良い滑りに貢献していることでしょう。

===来シーズンについて===

ツアーの実施回数、行き先を含めて未定です。スキー同好会の会員には、ツアーの概略が決まり次第、また、シーズンが近付きましたら、ご案内をお送りします。これらの案内は、P A会入会時にスキー同好会を希望された先生方にもお送りするつもりです。もちろん、会員以外の方でも、幹事（suzuki@aquapat.com又はisao-tanaka@isshiki.com）までご連絡いただけましたら、案内をお送りします。以上

ボウリング同好会

幹事 鈴木利之

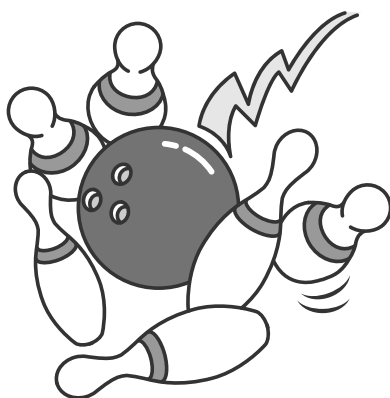
ボウリング同好会では、各年度5～6回のボウリング大会を開催しています。そのうち、12月の大会は日弁ボウリング大会を兼ね、また、10月頃の大会を春秋会等の他会派との合同の大会として、他会派との親睦も図っています。さらに、1年に1回程度を男女ペアによるミックスダブルスの大会として、会員だけでなく、家族、友人、事務所の所員の方々も参加できるようにしています。

通常の大会は、3ゲームの合計得点による個人戦を基本としており、会員ごとのハンディを加算して、毎回の順位を決定しています。ハンディは直近30ゲームのアベレージに基づいて、毎年4月に更新しています。年度の途中でも、優勝するとハンディが5だけ減少し、最下位になると5だけ増加します。このようなハンディ戦としているために、誰にも優勝のチャンスがあります。また、

約1時間半のボウリングの後は、食事をしながらの歓談があり、会員の親睦を図っています。

ところで、日弁ボウリング大会は5会派の対抗戦であり、PA会は過去に多くの優勝を経験しています。昨年度の日弁ボウリング大会はPA会が優勝しました。過去にボウリングをやったことのある人、あるいは、これからストレス解消にやってみようと思っている人、是非、ボウリング同好会にご入会ください。幹事にご連絡いただければ、大会の案内をお送りいたします。

今年度の大会開催状況を報告します。4月に開催を予定していたボウリング大会は、残念ながら、東日本大震災後の状況を考慮して中止しました。10月7日には春秋会との合同大会を予定しており、12月13日には日弁ボウリング大会を予定しています。さらに、来年に入っても大会を予定しています。



アウトドア同好会

穂坂道子

アウトドア同好会は、しばらく活動が休止して
いました。

しかし、「富士山に登ってみたい」という、一
会員のつぶやきから、大きな企画が動き始めました。
現在、渡邊伸一先生と企画を進めており、来年の
会報にはたくさんの写真と報告を載せることがで
きると思います。

1. ゴール

2012年6月23日（土）～24日（日）に富士山頂
に登る。

（予備日：6月30日（土）～7月1日（日））

混雑を避けるために山開き前の日程にしてい
ます。

2. コーチ

PA会員の舟橋栄子先生に指導していただきま
す。舟橋先生は、チョモランマ（エベレスト）、
ヒマラヤ、アコンカグア等、たくさんの登山経験
があり、富士山にはほぼ毎月登っておられます。

3. トレーニング

トレーニングのために、初心者が富士山に登る
ための足慣らし登山を、舟橋先生に考えていただ
きました。

富士登山を希望する方は、各自の登山経験に応
じて、足慣らし登山を利用させていただこうと考
えています。

足慣らし登山のみの参加というのでも構いません。

秋には紅葉を愛で、正月には参拝をし、四月に
は花見をして山を楽しみます。本番の富士登山が
近付くころには、箱根山や高尾山の城山から富士
山を眺めて士気を高めます。

足慣らし登山だけでも、十分に楽しむことが
できると思います。

以下に足慣らし登山を列挙しますが、文章は先
生が私にメールでくださった言葉をそのまま引用
しました。登山家しか発することのできない夢の
ある言葉が並んでおり、手を加えることができ
ないのです。

（今後、日程の変更は十分にあり得ます。日程

が近付いたらPA会のメーリングリストにご注
目し、ご確認ください。）

第1回：2011年11月20日（日）

親睦を兼ねて紅葉を愛でながら高尾山の稲
荷山コースをゆっくり登る。

第2回：2011年12月11日（日）

高尾山のびわ滝コースをゆっくり登る（稲
荷山コースよりも急な坂もあります）。

第3回：2012年1月8日（日）

高尾山のメインコース1号路を正月参拝に
登る（階段がたくさんあります）。

第4回：2012年2月12日（日）

積雪や悪路になりますので丹沢の大山に登
る（往復のいずれかケーブルを使っても良
い）。

第5回：2012年3月17日（土）

箱根旧街道を歩く（コースによっては歩き
甲斐があります）。

第6回：2012年4月8日（日）

4月は一回目は花見を兼ねて高尾山から足
をのぼして一丁平まで歩く。

第7回：2012年4月22日（日）

二回目は高尾山から城山（富士山が良く見
えます）を経て小仏峠まで歩く。

第8回：2012年5月13日（日）

5月は一回目は箱根金時山（富士山の展望
が素晴らしいです）。

第9回：2012年5月27日（日）

二回目は高尾山から景信山を経て陣馬山
（天気の良い日はまじかに富士山が見え
ます）まで歩く。

第10回：2012年6月9日（土）

6月初旬に高尾山から陣馬山まで歩く。

4. 参加できる方

富士登山は小学生以上が対象です。足慣らし登
山は幼児でもオッケーです。

ご家族でご参加ください。

PA会員の皆さん、この会報が発行される頃は
足慣らし登山が始まっていると思います。途中回
からの参加も歓迎ですので、ぜひご参加ください。

スクーバダイビング同好会

幹事 中野圭二

スクーバダイビング同好会の概要

第1条（定義）

「スクーバダイビング同好会」とは、スクーバダイビングを通じて親睦をはかるP A会の同好会の一つをいう。スクーバダイビングとは、ボンベを使ってダイビング（潜水）することをいう。

第2条（構成員）

スクーバダイビング同好会は、20代から50代の男女からなるいろいろなダイバーから構成されている。但し、年齢制限はない。構成員は、ライセンスを取ったばかりの初心者から経験タンク数200本越えのツワモノまで個性あふれるダイバーばかりである。

第3条（同好会への溶け込み方）

いきなり一人で入会しても、ダイビングを通じて仲良くなることができる。

第4条（ライセンスの必要性）

ダイビングのライセンスがなくとも、これからダイビングを始めてみたい人、とりあえず体験ダイビングからという人なども入会可能である。

第5条（潜水場所）

主たる潜水場所は、沖縄、伊豆周辺である。例えば、富戸、大瀬崎、初島、熱海、沖縄の慶良間諸島など。その他にも、同好会の会員同士で誘い合って海外に行ったり、伊豆に行ったりすることもある。

第6条（潜水時期）

主に春から秋である。しかし、真冬もダイビング可能である。寒さに耐えれば、真冬の海水の透明度は抜群である。

第7条（魚やサザエなどの採取）

ダイビング中の魚や貝などの採取は禁止である。但し、ダイビングの時に泊まる宿は、海の側のため、食事は、採れたての海の幸である。

第8条（見ることのできる魚の例示）

熱帯魚の群れ、マンタ、エイ、ヒラメ、イカ、タツノオトシゴ、イワシの群れを襲うカンパチなどなど。魚以外には、カメ、ウミヘビ、ヤドカリ、イセエビなどもよく遭遇する。

第9条（サメとの遭遇）

サメに出会った場合には、恐怖心よりも好奇心が勝つ場合が多く、カメラに収めようと寄っていくダイバーが多い。また、ダイビング中に見ることのできるサメが、人を襲うことは、ほとんどない。

第10条（同好会における潜水以外の活動）

ダイビングとダイビングの合間の休憩時間には、釣りを楽しむことができる。例えば、沖縄で潜る場合には、最終日は、シュノーケリングや、シーカヤックをしたり、普通に観光したりすることも可能である。



阿嘉島でのシーカヤック

スクーバダイビング同好会の活動

《富戸ツアー》

昨年度は、10月30日－31日に東伊豆は富戸へ行ってきました。今回は、P A・春秋の合同企画で、計9名（子供2名を含む）と久しぶりの大所帯となりました。

しかし、季節外れの台風に会い東伊豆は大荒れ、そのため西伊豆の黄金崎などに移動して、何とか潜ることができました。

幹事は、子供連れのため台風の中を移動することはできず、今回は宴会だけの参加になってしまいました。でも、ダイビングツアーでは、宴会でもお魚たちに会えます。美味しい海の幸が待っています。



来年こそは潜りたい！

《今後の予定》

今年は、春に沖縄離島ツアーを企画したものの、参加者が集まらず、しぶしぶツアーを中止しました。その後は幹事の会務多忙によりツアーの企画自体を断念してしまいました。

来年こそは、沖縄離島ツアーのリベンジをはたしたいと思っています。皆さん、今から予定を空けておいて下さいね。



ウミガメ

《会員大募集！》

スクーバダイビング同好会では、会員を募集しています。ダイビングに興味のある方は、是非、幹事までご連絡下さい。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail：nakano@cluster-pat.jp

新会員の紹介

平成22年10月から平成23年8月までの間にP A会に入会された先生方をご紹介します。
(五十音順)

塚中哲雄

ツカナカテツオ

16762



〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階
杉村萬國特許事務所
電話：03-3581-2241 FAX：03-3580-0506 t.tukanaka@sugi.pat.co.jp

弁理士という職務を通じて知財を活用した日本の発展に微力ながら貢献して参りたいと思います。早速、P A会主催の勉強会等参加させて頂いております。お世話になりますが、何卒よろしくお願い致します。

神澤淳子

カミザワジュンコ

16911

〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-4 第二滝ビル
江原特許事務所
電話：03-3252-8631 FAX：03-3252-8633 kamizawa@eharapat.gr.jp

平成22年合格の神澤淳子と申します。大学では機械工学を専攻しておりました。父がP A会会員であるご縁もあって、私も入会させて頂くことになりました。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

石川弘昭

イシカワヒロアキ

17197



〒107-0052 東京都港区赤坂2-8-16 赤坂光和ビル4F
朝陽特許事務所
電話：03-3568-0063 FAX：03-3568-0064 ishikawa@choyo-pat.jp

弁理士登録から早一年が経ちました。受験勉強時代に先生から「合格した後はもっと勉強しなければならない。」と聞かされておりましたが、今まさにその言葉を実感しながら、研修と実務に取り組んでおります。

香島友希

カシマトモキ

17159

〒111-8081 東京都台東区駒形1-4-8
株式会社バンダイ
電話：03-3847-5284 FAX：03-3847-5071 kashima@bandai.co.jp

特許事務所に勤務後、現在は、株式会社バンダイ法務・知的財産部にて、商標、著作権、不正競争防止法に関連する業務に従事しています。勉強会等があれば積極的に参加したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

末吉 剛 スエヨシツヨシ

15911

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル206区
ユアサハラ法律特許事務所
電話：03-3246-6905 FAX：03-3246-0233 tsueyoshi@yuasa-hara.co.jp

伊藤隆治 イトリュウジ

17263



〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル3F
井上国際特許商標事務所
電話：03-5200-5581 FAX：03-5200-2247 inoue-patent-itou@tokyo.email.ne.jp

ゴルフ同好会で先輩方とゴルフを楽しみながら色々と勉強させていただいております。弁理士の受験予備校で講師も務めておりますので、何かお手伝い出来ることがございましたらお声をお掛けください。

太田 健 オオタケン

16720

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-2-10 東洋ビル7階
(業)朝日特許事務所
電話：03-3242-5481 FAX：03-3242-5484 yas82z@gmail.com

普段の主な業務は国内外明細書の作成や中間処理です。実務で担当する機会はありませんが、デザイン(意匠、不正競争)に興味があります。また、最近では、発明を生み出すための方法論などに興味のできたので、少しずつ勉強しています。営業活動などを介して特許事務所を取り巻く環境の厳しさを痛感しています。日々試行錯誤の連続という感じです。よろしくおねがいします。

亀山育也 カメヤマイクヤ

17284



〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー
特許業務法人 浅村特許事務所
電話：03-5715-8541 FAX：03-5460-6310 i_kameyama@asamura.jp

知財専門部署で未経験でこの仕事をはじめてから1年弱。変わった性格と最近までの海外生活で、型破りな考え方を(空気が読めず)驚かれるかもしれませんが、ご教授・ご鞭撻をいただけますようお願いいたします。

浅村昌弘 アサムラマサヒロ

17295



〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー
特許業務法人 浅村特許事務所/浅村法律事務所
電話：03-5715-8599 FAX：03-5460-6310 m_asamura@asamura.jp

2001年に一度入会させて頂いておりましたが、その後、司法修習のため弁理士登録を抹消し、PA会も退会しておりました。今般再入会させて頂きましたので、改めて諸先輩方のご指導、ご鞭撻を賜りたいと存じます。

富田一総 トミタカズ フサ

13009

〒456-0002 愛知県名古屋市熱田区金山町1-19-13
(業) 共立 金山オフィス
電話：052-678-0155 FAX：052-678-0166 k_tomitajp@yahoo.co.jp

富田一総と申します。専門は機械工学で、自動車の車体や生産機械を中心に担当しております。趣味は、詩吟(岳精流師範)、ハイキング、ゴルフ(初心者)、音楽鑑賞(クラシック、ジャズ)などです。

永岡 愛 ナガ オカアイ

16068

〒106-6036 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所
電話：03-6888-5691 FAX：03-6888-6691 ai.nagaoka@amt-law.com

柏原秀雄 カシワハラヒデオ

17329



〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1
国立大学法人信州大学
電話：0263-35-4600 hideo@shinshu-u.ac.jp

この度、PA会に入会させて頂きました、柏原秀雄と申します。第一線で活躍しておられる先生方から、色々な事を学ばせて頂き、皆様のお役に立てるようになりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

篠田卓宏 シノダ タクヒロ

17343



〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー
特許業務法人 浅村特許事務所
電話：03-5715-8618 FAX：03-5460-6310 t_shinoda@asamura.jp

浅村特許事務所の篠田卓宏と申します。専門分野は意匠・商標、趣味はゴルフです。今後も諸先生方のご指導、ご鞭撻を賜りつつ、会の活動に積極的に参加して参りたく存じます。何卒宜しくお願い申し上げます。

高井良克己 タカイラカツミ

17347

〒140-0002 東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー
特許業務法人 浅村特許事務所
電話：03-5715-8579 FAX：03-5460-6310 k_takaira@asamura.jp

墮落した生活を送ってはいけない！と決意してPA会の門を叩きました。そこにはリーマンショックも、サブプライム問題も無縁な夢の楽園ゆーとびあが現れた…。PA会ならそんな世界が訪れると期待します！

大谷 寛 オオタニカン

17407

〒107-0052 東京都港区赤坂2-6-20
(業) 谷・阿部特許事務所
電話：03-3589-1201 FAX：03-3589-1206 otani@taniabe.co.jp

渡未 巧 ワタライタクミ

17656

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-14-1 郵政福祉琴平ビル6階
阿形・本多国際特許事務所
電話：03-3591-9910 FAX：03-3591-9908 watarai@hondapo.jp

高橋秀明 タカハシヒデアキ

17504

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜KSt[®] 7階
柳田国際特許事務所
電話：045-475-2623 FAX：045-475-2673 hideaki_takahashi@yanagidapat.com

この度、弁理士登録を済ませP A会に入会させていただきました。特許の仕事に就く前は、
半導体開発に20年余携わりましたが、その経験を今後の仕事に生かしていきたいと思いま
す。趣味は、スキー、天体観測です。

金 垠憲 キムウンホン

17673

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3 新横浜KSt[®] 7階
柳田国際特許事務所
電話：045-475-2623 FAX：045-475-2674 kim@yanagidapat.com

先輩先生方のご指導を頂きながら仲間先生方と協力して社会に貢献できるよう努力していき
ます。

水崎 慎 ミズサキシン

17442

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-13 柏屋ビル
福田特許事務所
電話：03-3501-8751 FAX：03-3501-3786 mizusaki@fukudapatent.jp

経験豊富なたくさんの先輩弁理士が所属され、研修も充実している会を通じて、研鑽を積
み、見識が備わるよう日々鍛錬を怠らず精進する所存です。よろしく申し上げます。

神戸真澄 カンベ マスミ

10306

〒492-8161 愛知県稲沢市菱町1
三菱電機エンジニアリング株式会社
電話：0587-24-5554 FAX：0587-24-5760 Kambe.Masumi@zh.MitsubishiElectric.co.jp

小島清路先生のご紹介により2011年5月付けて入会しました神戸真澄と申します。入会して数ヶ月ですが、P A会独自の有意義な研修が名古屋でも積極的に開催されており、時々受講しています。宜しくお願いします。

山田成喜 ヤマダ マサキ

17555

〒105-0004 東京都港区新橋2丁目12番7号 労金新橋ビル
一色国際特許業務法人
電話：03-3508-0071 FAX：03-5532-8514 myamada@isshiki.com

弁理士として未だスタートラインに立ったばかりですが、一生懸命頑張りたいと思います。P A会の活動や取り組みには、可能な限り参加したいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

室 健一 ムロケンイチ

13870

〒258-8577 神奈川県足柄上郡開成町牛島577
富士フィルム
電話：0465-86-1386 kenichi_muro@fujifilm.co.jp

今年度、P A会に入会させて頂きました室健一と申します。企業勤務で事業場が小田原のため、東京からは離れておりますが、積極的に研修等に参加させて頂き、勉強して参りたいと思っております。宜しくお願い致します。

藤森義真 フジ モリヨシナオ

17695



〒107-0052 港区赤坂9-7-3
富士フィルム
電話：03-6271-2659 FAX：03-6271-3183 yoshinao_fujimori@fujifilm.co.jp

初めまして、本年度入会いたしました藤森義真（ふじもりよしなオ）と申します。現在企業で知財部員をしています。今後は研修会等を通じて諸先輩方の御指導御鞭撻承りたく宜しくお願いいたします。

宇田由紀 ウダ ユキ

17802

〒105-0003 東京都港区西新橋1-6-13 柏屋ビル
福田特許事務所
電話：03-3501-8751 klavier@b-star.jp

宇田 由紀と申します。未熟者ですが、前向きに頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

山下真由美 ヤマシタマユミ

17374

〒107-0052 東京都港区赤坂2-6-20
谷・阿部特許事務所
電話：03-3589-1201 FAX：03-3589-1206 m_yamashita@taniabe.co.jp

出川貴之 テガワタカユキ

17705

〒107-0052 東京都港区赤坂2-6-20
谷・阿部特許事務所
電話：03-3589-1201 FAX：03-3589-1206 t_degawa@taniabe.co.jp

初めまして。昨年度弁理士試験に合格し、本年4月より谷・阿部特許事務所に勤務しております。前職はシステムエンジニアをしておりました。自分に出来る120%の力で邁進したいと思っております。宜しく御願い致します。

松宮尋統 マツミヤヒロトウ

17387

〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-19 赤坂シャレーⅡ
押本特許商標事務所
電話：03-5575-3119 FAX：03-5575-3120 hiro-matsumiya@ck9.so-net.ne.jp

平成22年度に弁理士試験に合格致しました松宮尋統と申します。メーカー・特許事務所を経て、平成20年から押本特許商標事務所に勤務しております。今後とも、ご指導ご鞭撻の程宜しく御願い申し上げます。

竹内茂樹 タケウチシゲキ

17385



〒150-6032 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 32階
伊東国際特許事務所
電話：03-5424-2511 FAX：03-5424-2525 sigetti@gmail.com

より高い品質の明細書を作成すべく、日々精進したいと思います。また、日本だけでなく各国の特許制度についても勉強していきたいです。よろしく御願いします。

谷山直樹 タニヤマナオキ

17383



〒150-6032 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー 32階
伊東国際特許事務所
電話：03-5424-2511 FAX：03-5454-2527 tako@mbe.nifty.com

企業の法務部、知的財産部、事業部と、特許事務所と、技術開発者の経歴と外国特許取扱い歴20年の経験と、を活用してクライアントの世界的特許戦略のお手伝いを深いレベルで提供したいと思っております。

太田友幸 オオタトモユキ

17370

〒105-0003 東京都港区西新橋3-25-47 愛宕マークビル9階
特許業務法人 貴和特許事務所
電話：03-5405-9880 FAX：03-5405-9881 ootatomoyuki6114@gmail.com

玉腰紀子 タマコシノリコ

17777

〒101-0046 千代田区神田多町2-1 神田東山ビル
サクラ国際特許事務所
電話：03-3254-1039 FAX：03-3252-7309 noriko.tama@tba.t-com.ne.jp

この度、PA会に入会させていただきました。経験豊富なたくさんの先輩弁理士先生方にご指導いただきつつ、様々な分野で弁理士として活躍したいと思っております。よろしくお願いいたします。

田中友美子 タナカユミコ

17544

〒140-0002 東京都品川区東品川四丁目12番7号 日立ソリューションズタワーA
株式会社日立ソリューションズ
電話：03-5780-2063 FAX：03-5780-2049 yumiko.tanaka.yy@hitachi-solutions.com

渡辺 暁 ワタナベ サトル

17405

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-7-14 千代田Kビル2階
篠原・小宮国際特許事務所
電話：03-6268-9650 FAX：03-3511-9655 watanabe@shinopat.com

この度、PA会に入会させていただきました渡辺暁と申します。出願等の従来の業務に限らず、様々な部分で弁理士として活動していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

叙勲・褒章受章者（昭和37年以降）

秋元不二三	昭37	秋	黄綬	田中博次	昭52	春	勲四瑞宝
	昭42	秋	勲五双光旭日	柴田時之助	昭52	秋	黄綬
田代久平	昭38	秋	藍綬	海老根駿	昭53	春	勲四旭日小
	昭44	春	勲四瑞宝	近藤一緒	昭53	秋	勲五瑞宝
中松澗之助	昭40	秋	藍綬	秋沢政光	昭54	春	黄綬
	昭42	秋	勲二瑞宝	曾我道照	昭54	春	黄綬
森武章	昭39	秋	黄綬	吉藤幸朔	昭54	秋	勲三旭日中
湯浅恭三	昭39	秋	紺綬	小山欽造	昭55	春	藍綬
	昭46	秋	勲三瑞宝	小川一美	昭55	春	勲五瑞宝
湯川龍	昭39	秋	黄綬	入山実	昭55	秋	勲三瑞宝
浅村成久	昭41	秋	藍綬	矢島鶴光	昭55	秋	勲三瑞宝
小川潤次郎	昭43	秋	勲四旭日小	野間忠夫	昭55	秋	紺綬
竹田吉郎	昭43	秋	黄綬	磯長昌利	昭56	春	勲四瑞宝
	昭49	春	勲五瑞宝	三宅正夫	昭56	秋	黄綬
黒川美雄	昭45	春	勲五瑞宝	吉村悟	昭57	秋	黄綬
中島喜六	昭45	秋	勲五瑞宝	池永光彌	昭58	春	勲四旭日小
松野新	昭46	春	勲四瑞宝	光明誠一	昭58	春	黄綬
足立卓夫	昭46	秋	黄綬	高田忠	昭58	秋	勲三瑞宝
	昭53	秋	勲五瑞宝	小林正雄	昭58	秋	勲五双光旭日
清瀬三郎	昭47	春	勲二瑞宝	戸村玄紀	昭59	春	勲四瑞宝
原増司	昭47	春	勲二瑞宝	西村輝男	昭59	春	黄綬
高橋修一	昭47	秋	紫綬	渡辺総夫	昭60	春	勲四瑞宝
	昭56	秋	勲四旭日小	大条正義	昭61	春	黄綬
笠石正	昭48	秋	藍綬	小山欽造	昭61	秋	勲四瑞宝
	昭57	秋	勲四瑞宝	松原伸之	昭61	秋	黄綬
大条正義	昭48	秋	紺綬	桑原尚雄	昭61	秋	黄綬
伊藤貞	昭49	秋	黄綬	中村豊	昭62	春	勲四旭日小
	昭55	春	勲五瑞宝	田坂善重	昭62	春	勲四瑞宝
沢田勝治	昭50	秋	勲四瑞宝	網野誠	昭62	秋	勲四旭日小
小橋一男	昭50	秋	藍綬	岡部正夫	昭62	秋	藍綬
飯田治躬	昭50	秋	黄綬	小橋一男	昭63	春	勲四瑞宝
田丸巖	昭51	秋	勲五瑞宝	青野昌司	昭63	秋	勲四瑞宝
中島和雄	昭51	秋	勲五瑞宝	大野善夫	平 2	秋	黄綬
味田剛	昭52	春	勲三瑞宝	三宅正夫	平 3	春	勲五双光旭日章
山本茂	昭52	春	勲三瑞宝	田中正治	平 3	春	黄綬

清水徹男	平3	秋	黄綬	菊池武胤	平14	春	黄綬
野間忠夫	平3	秋	黄綬	星野昇	平15	春	勲四旭日小
今誠	平4	秋	勲四旭日小	渡部剛	平15	春	勲四瑞宝
佐々木清隆	平4	秋	勲四旭日小	小池寛治	平15	春	黄綬
羽生栄吉	平4	秋	勲五瑞宝	清水徹男	平15	秋	旭日双光章
石川長寿	平4	秋	黄綬	宇佐美利二	平15	秋	瑞宝小綬章
秋沢政光	平5	春	勲四瑞宝	神原貞昭	平15	秋	經濟産業大臣表彰
緒方園子	平5	秋	黄綬	大塚文昭	平16	春	旭日双光章
安井幸一	平5	秋	黄綬	林鉞三	平16	春	瑞宝小綬章
瀬谷徹	平6	春	勲四旭日小	井上義雄	平16	春	黄綬
富田典	平6	春	勲四瑞宝	松尾和子	平16	春	經濟産業大臣表彰
大塚文昭	平6	春	黄綬	高見和明	平16	秋	瑞宝小綬章
野口良三	平6	秋	黄綬	井出直孝	平16	秋	黄綬
浅村皓	平7	春	藍綬	稲葉良幸	平16	秋	黄綬
江原望	平7	春	黄綬	飯田伸行	平17	春	黄綬
松隈秀盛	平7	春	勲四瑞宝	村田実	平17	春	黄綬
長谷川穆	平7	秋	藍綬	竹内英人	平17	秋	瑞宝中綬章
吉村悟	平8	春	勲五瑞宝	平木祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
村松貞男	平9	春	勲四旭日小	渡辺望稔	平17	秋	黄綬
村木清司	平9	春	黄綬	岩上昇一	平18	春	瑞宝双光章
末野徳郎	平9	秋	勲四旭日小	田中正治	平18	秋	旭日小綬章
河野昭	平9	秋	黄綬	加茂裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
桑原英明	平9	秋	黄綬	杉本文一	平20	春	瑞宝小綬章
須賀総夫	平10	秋	黄綬	村木清司	平21	秋	旭日小綬章
平田忠雄	平10	秋	黄綬	川島利和	平21	秋	瑞宝小綬章
阿形明	平10	秋	黄綬	兒玉善博	平21	秋	瑞宝小綬章
岩田弘	平11	春	勲三瑞宝	佐々木定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
鈴木秀雄	平11	春	黄綬	産形和央	平22	秋	瑞宝小綬章
杉村興作	平11	春	黄綬	古宮一石	平23	春	瑞宝小綬章
森徹	平11	秋	黄綬				
柳田征史	平12	春	黄綬	(注)	黄綬……	黄綬褒章	
土屋勝	平12	秋	黄綬		藍綬……	藍綬褒章	
湯本宏	平12	秋	黄綬		紫綬……	紫綬褒章	
岡部正夫	平13	春	勲四瑞宝		紺綬……	紺綬褒章	
久保田藤郎	平13	春	黄綬		勲 瑞宝……	勲 等瑞宝章	
増井忠貳	平13	春	黄綬		勲 旭日中……	勲 等旭日中綬賞	
松原伸之	平13	秋	勲五双光旭日		勲 旭日小……	勲 等旭日小綬賞	
安達功	平14	春	勲四旭日小		勲 双光旭日…	勲 等双光旭日章	

P A会関係歴代弁理士会理事（大正5年—昭和30年）

年 度	理 事	年 度	理 事 長	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎	14年	山田正実	清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎	15年	山田正実	湯川 龍
7年	伊藤 榮 飯田治彦	16年	沼 正治	
10年	曾我清雄	17年	沼 正治	杉村信近
11年	猪股淇清	年度理事長		
	伊東 榮 清水連郎	昭和18年	杉村信近	湯川 龍
12年	伊東 榮 猪股淇清	19年	清瀬一郎	奥山恵吉
	浅村三郎	20年		沼 正治
13年	飯田治彦 曾我清雄	21年		田代久平
	中松盛雄			沼 正治
14年	飯田治彦 曾我清雄	22年		草場 晁
	中松盛雄			山中政吉
15年	清水連郎	23年	川部佑吉	草場 晁
昭和2年	清水連郎			山中政吉
3年	伊東 榮	24年	田代久平	広田 徹
4年	伊東 榮 杉村信近	25年		大西冬蔵
5年	杉村信近			田代久平
6年	中松澗之助 草場九十九			広田 徹
7年	中松澗之助 草場九十九	26年	山田正実	大西冬蔵
8年	浅村良次	27年	小川澗次郎	山田正実
9年	浅村良次 隅田秬二郎	28年		天谷次一
10年	山中政吉 草場 晁			小川澗次郎
	隅田秬二郎	29年		天谷次一
11年	田代久平 草場 晁			山中政吉
	山中政吉	年度会長		
12年	田代久平 曾我清雄	昭和30年	川部佑吉	山中政吉
13年	曾我清雄 清水連郎			

P A会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	P A会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田 代 久 平			会長 中 松 澗之助 川 部 佑 吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中 松 澗之助
33年	山 中 政 吉	大 西 冬 蔵		黒 川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒 川 美 雄			会長 大 西 冬 蔵 黒 川 美 雄
35年	黒 川 美 雄			奥 山 恵 吉
36年	小 橋 一 男	黒 川 美 雄		若 杉 吉五郎
37年	小 橋 一 男			会長 浅 村 成 久
38年	大 条 正 義			小 橋 一 男
39年	小 山 欽 造	浅 村 成 久		大 条 正 義
40年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	池 永 光 彌
41年	岡 部 正 夫		西 村 輝 男	会長 奥 山 恵 吉
42年	桑 原 尚 雄	奥 山 恵 吉	三 宅 正 夫	海老根 駿
43年	桑 原 尚 雄		三 宅 正 夫	岡 部 正 夫
44年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	会長 湯 浅 恭 三
45年	秋 沢 政 光		長谷川 穆	小 山 欽 造 松 原 伸 之
46年	野 間 忠 夫	小 橋 一 男	浅 村 皓	西 村 輝 男
47年	高 橋 敏 忠		大 塚 文 昭	秋 沢 政 光
48年	安 井 幸 一		高 橋 敏 忠	野 間 忠 夫
49年	浅 村 皓		杉 村 興 作	会長 小 橋 一 男
50年	大 塚 文 昭	小 山 欽 造	栗 林 貢	長谷川 穆

51年	西	立	人		菊池	武胤		杉村	興作
52年	津田		淳		田中	正治		桑原	尚雄
53年	杉村	興作			浅村	皓	会長	小山	欽造
54年	坂田	順一	岡部	正夫	田中	正治		浅村	皓
55年	菊池	武胤			久保田	藤郎		田中	正治
56年	増井	忠式			柳田	征史	会長	岡部	正夫
57年	村木	清司	秋沢	政光	浅村	皓		津田	淳
58年	柳田	征史			阿形	明		坂田	順一
59年	田中	正治			江原	望		三宅	正夫
60年	江原	望			一色	健輔	会長	秋沢	政光
61年	阿形	明			谷	義一		柳田	征史
62年	清水	徹男	長谷川 (前期) 秋沢 (後期)	穆政 光	杉浦	正知		村木	清司
63年	一色	健輔			小池	寛治	会長	長谷川 阿形	穆 明
平成元年	谷	義一			神原	貞昭		江原	望
2年	小池	寛治			村木	清司		菊池	武胤
3年	神原	貞昭	浅村	皓	網野	友康		増井	忠式
4年	渡辺	望稔			福田	賢三		浅村	皓
5年	小塩	豊			井上	義雄	会長	浅村	皓
6年	井上	義雄			飯田	伸行		清水	徹男
7年	飯田	伸行	田中	正治	渡辺	望稔		神原	貞昭
8年	網野	友康			加藤	朝道		小池	寛治
9年	村田	実			小塩	豊	会長	田中	正治
10年	大西	正悟	村木	清司	村田	実		渡辺	望稔
								加藤	朝道

11年	福村直樹		大西正悟		村木清司
					小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司
					飯田伸行
13年	松田嘉夫		古関宏		井上義雄
14年	福田伸一	谷	義一	渡辺敬介	村田実
15年	本多一郎			福田伸一	大西正悟
16年	古関宏			井出正威	福田賢三
17年	狩野彰			岡部讓	谷義一
					一色健輔
18年	井出正威			本多一郎	谷義一
					岡部讓
					渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰		稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司		福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子		本多一郎
22年	伊東忠重	岡部讓	萩原康司		狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重		井出正威

P A会会員歴代常議員（大正11年以降）

大正11年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九 十 九	飯 田 治 彦		
大正12年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九 十 九	中 松 盛 雄		
大正13年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正14年						
大正15年	秋 元 不二三	草 場 九 十 九	曾 我 清 雄			
昭和2年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九 十 九		
昭和3年	猪 股 淇 清					
昭和4年						
昭和5年	清 水 連 郎					
昭和6年	清 水 連 郎					
昭和7年	原 田 九 郎					
昭和8年	草 場 晁 郎 清 水 連 郎	竹 田 吉 郎	中 松 澗之助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
昭和9年	田 代 久 平 山 中 政 吉	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 澗之助	
昭和10年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和11年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和12年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和13年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和14年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和15年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和16年	秋 元 不二三	山 田 正 美				
昭和17年	奥 山 惠 吉 湯 川 龍	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不二三	
昭和18年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和19年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和20年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和21年	奥 山 惠 吉 金 丸 義 男	草 場 晁 芦 葉 清三郎	久 高 将 吉 影 山 直 樹	山 田 正 実 竹 田 吉 郎	秋 元 不二三	
昭和22年	荒 木 友之助					
昭和23年	大 西 冬 藏	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友之助	
昭和24年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和25年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和26年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔		
昭和27年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	
昭和28年	小 川 一 美 柴 田 時之助	小 橋 一 男 廣 田 徹	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
昭和29年	吉 村 悟 美 小 川 一 美	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	

昭和30年	中島喜六	大西冬藏	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬藏
昭和32年	松原伸之男 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 大松正伸	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 岡相良三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 小草野卓		伊藤晴初之男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 秋柳征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠次 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠次	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田正順		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明一(議長) 阿寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

昭和58年	野影一	間山色	忠一健	夫美舖	(副議長) 小鈴	池木寛秀	治雄	桑佐々木	原尚清	雄隆徹**	野加藤	良建三二	松永宣行	福田賢三**					
昭和59年	西湯一	村本	輝健	男宏舖	須松	賀永	総宣	平桑	田原忠尚	雄雄	浅野	村口良三	南野間	孝忠					
昭和60年	立西湯	石村本	幸輝	宏男宏	杉須	村賀	興総	作夫	谷平	田義忠	一雄	小浅	塩村	豊肇	大南	谷孝	保夫		
昭和61年	岡飯小	部田塩	正伸	夫行豊	(議長) 岩大	本谷	行夫保	大立	野石	善幸	夫宏	明杉	石村昌興	毅作	戸谷	水辰義	男一		
昭和62年	吉神飯	村原田	貞伸	悟昭行	渡大岩	辺野本	望善行	稔夫夫	加岡	藤部朝正	道夫	岩明	井石秀昌	生毅	福戸	田水賢辰	三男		
昭和63年	森吉神	村原	貞	徹悟昭	渡渡	辺辺	龍三郎稔	望	橋加	本藤	正朝	男道	小岩	杉井佳秀	男生	村福	田田賢	実三	
平成元年	網森	野	友	康徹	押渡	本辺	泰三郎	彦	小橋	橋本	正正	明男	杉小	浦杉	正佳	知男	西村	輝男	
平成2年	阿原西	形島村	典輝	明孝男	足網	立野	友康	泉	今押	本本	泰	誠彦	高小	梨橋	範正	夫明	永杉	田浦	武三郎知
平成3年	荒山永	井内田	俊梅武三郎	之雄三郎	田阿原	中形島	正典	治明孝	中足	村立	豊泉	舟今	橋	栄	子誠	矢高	野梨	裕範	也夫
平成4年	田神矢	中津野	正堯裕	治子也	(議長) 福山	村内	直梅	樹雄	稲荒	葉井	良俊	幸之	江中	原村	望豊	香舟	取橋	孝栄	雄子
平成5年	長谷川	藤村	直	穆卓樹	二稻	宮葉	正良	孝幸	大江	垣原	孝望	木香	川取	幸孝	治雄	松神	田津	嘉堯	夫子
平成6年	柳社松	田本	征一嘉	史夫夫	(副議長) 清大	水垣	邦明	孝	新長谷	垣川	盛幸	克穆治	小加	川藤	順三卓	阿二	部宮	和正	夫孝
平成7年	阿柳村	部田木	和征清	夫史司	新川渡	垣添辺	盛不美雄敏	克美雄敏	小久	川門	順三享	清河	水野	邦明	昭	社佐	本野	一邦	夫廣
平成8年	菊佐大	池野西	武邦正	胤廣悟	(副議長) 村加	木藤	清伸	司晃	川渡	添邊	不美雄敏	久上	門島	淳	亨一	河宇	野佐美	昭二	利
平成9年	上加庄	島藤子	淳伸幸	一晃男	宇菊本	佐美池多	利武敬	二胤子	大小渡	塚島邊	文清敬	昭路介	大佐久	西間	正悟剛				
平成10年	大小長	塚林沼	文隆輝	昭夫夫	岡佐本	久間多	敬	讓剛子	小庄増	島子井	清幸忠	路男式	古杉山	関本田	文正	宏一紀			
平成11年	岡杉平山	部本木田	文祐正	讓一輔紀	大高福	島原田	千鶴一	厚子一	古田本	関中多	英一	宏夫郎	小長増	林沼井	隆暉忠	夫夫式			

平成12年	大本島厚	高原千鶴子	田中英夫	平木祐輔	福田伸一
	多見和一	神原林	松井伸一	醍醐邦弘	西富雅
	昭雅一	神林惠美子	清水徹男	西岡邦昭	井出正威
平成13年	神小松	貞富伸	高見和	萩原康	関正治
	昭雅一	神林惠美子	清水徹男	西岡邦昭	井出正威
	昭雅一	神林惠美子	清水徹男	西岡邦昭	井出正威
平成14年	清水徹男	西岡邦昭	井出正威	桜井周矩	萩原康司
	正治	村日皓	春日讓望	須田正尚	野彰
平成15年	浅村皓一	春江日原	須田正尚	小林純子	狩野彰
	健一	春江日原	須田正尚	小林純子	狩野彰
平成16年	井上義雄	狩野玄彰	小福林純子	中山健一	越智隆夫
	合千明	馬場玄式	河合千史	江原玄式	増井弘薫
平成17年	井上義雄	越智隆夫	河合千史	馬場玄式	福井弘薫
	伸行	鴨田哲彰	藤谷史朗	星野伸一	上山浩
平成18年	飯田伸行	鴨田哲彰	藤谷史朗	星野伸一	上山浩
	健輔**	泉上克文	白井伸一	濱中淳宏	
平成19年	伊東忠彦	泉上克文	白井伸一	濱中淳宏	
	健輔	泉上克文	白井伸一	濱中淳宏	
平成20年	一色健輔	三望上月	市伊東忠重	濱中淳宏	井上義雄
	信義	三望上月	市伊東忠重	濱中淳宏	井上義雄
平成21年	櫻木信正	望月良次	伊東忠重	石渡英房	山田正紀
	大西正悟	井滝裕敬	中野圭二	深澤拓司	一色健輔
平成22年	大村西正	井滝裕敬	中野圭二	深澤拓司	一色健輔
	實三	高橋誠一郎	野上晃文	穂坂道子	
平成23年	村田實三	高橋誠一郎	野上晃文	穂坂道子	

(注: * 2年度議員 ** 1年任期)

特許庁関係各種委員（昭和31年以降）

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和31年		海老根 駿（常任） 竹 田 吉 郎（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 中 松 潤之助 田 代 久 平 豊 田 時次郎
32年	大 野 柳之輔	海老根 駿（常任） 田 代 久 平（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
33年	田 代 久 平		[工業所有権制度改正審議会] 竹 田 弥 蔵 田 代 久 平 豊 田 時次郎
34年	田 代 久 平		
35年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
36年	高 橋 松 次	小 川 潤次郎（常任）	
37年		奥 山 恵 吉（常任） 小 橋 一 男（臨時）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋
38年		奥 山 恵 吉（常任） 森 健 吾（常任）	[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋
39年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞 [有用発明選定委員会] 大 条 正義
40年			[工業所有権制度改正審議会] 大 野 晋 [特許分類評議会] 大 野 晋 伊 藤 貞

年 度	弁理士懲戒審議会	弁理士試験審査会	そ の 他
昭和41年		〔試験部会〕 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
42年		〔試験部会〕 小山 欽造	[工業所有権審議会] 奥 山 恵 吉 大 条 正 義
44年		〔試験部会〕 三 宅 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 湯 浅 恭 三 [工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 (評議委員) 田 中 博 次 (評議委員) 小 橋 一 男 (特別評議員) [工業所有権審議会] 大 条 正 義 [多項制研究会] 浅 村 皓 [医薬特許研究会] 小 林 正 雄 [特許分類評議会] 大 野 晋
45年		〔試験部会〕 西 村 輝 男 (臨時)	[工業所有権審議会産業別審査基準作成評議会] 小 林 正 雄 田 中 博 次 [工業所有権審議会有用発明選定委員会] 小 山 欽 造 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
46年	〔懲戒部会〕 中 島 喜 六	〔試験部会〕 岡 部 正 夫 (臨時)	[工業所有権審議会特許分類評議会] 大 野 晋 小 林 正 雄 [工業所有権審議会微生物懇談会] 西 立 人 [工業所有権審議会] 大 条 正 義
47年		〔試験部会〕 田 中 博 次 (S47. 4. 1-S49. 3. 31) 〔試験部会〕 吉 村 悟 (S47. 4. 1-S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小 山 欽 造 (S47. 7. 26-S48. 3. 19) [工業所有権審議会] 大 条 正 義

48年	〔試験部会〕 長谷川 穆 (S48. 4. 1-S49. 3. 31)	[工業所有権審議会制度改正部会] 岡部正夫 (S48. 8. 15-S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条正義 [特許分類審議会] 大野 晋 小林正雄
49年	〔試験部会〕 西 立人(臨時)	[工業所有権審議会制度改正部会] 小橋一男 (S49. 5. 8-S50. 3. 19) [工業所有権審議会] 大条正義
50年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 大条正義
51年	〔懲戒部会〕 大条正義 (S51. 1. 1-S52. 12. 31)	〔試験部会〕 大条正義 [工業所有権審議会] 岡部正夫
53年	〔試験部会〕 野間忠夫(臨時)	[工業所有権審議会] 小山欽造 (S53. 5. 1-S54. 3. 19)
54年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S54. 1. 1-S54. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S54. 1. 1-S54. 12. 31)	[工業所有権審議会] 西村輝男 (S54. 7. 18-S56. 7. 17) [パリ条約改正等準備委員会] 浅村 皓
55年	〔試験部会〕 安井幸一(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12. 31) 〔試験部会〕 大塚文昭(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12. 31)	
56年	〔試験部会〕 松原伸之(臨時) (S55. 1. 1-S55. 12. 31)	[工業所有権審議会] 岡部正夫 (S56. 4. 28-S58. 4. 27) 網野 誠 (S56. 7. 18-S58. 7. 17)

57年	〔試験部会〕 玉 蟲 久五郎 (S57. 1. 1~S58.12.31) 〔試験部会〕 松 原 伸 之 (臨時) (S57. 1. 1~S57.12.31)	
58年	〔試験部会〕 浅 村 皓 (臨時) (S58. 1. 1~S58.12.31) 〔試験部会〕 内 田 明 (臨時) (S58. 1. 1~S58.12.31)	
59年	〔試験部会〕 浅 村 皓 (臨時) (S59. 1. 1~S59.12.31) 〔試験部会〕 内 田 明 (臨時) (S59. 1. 1~S59.12.31)	
60年		[工業所有権審議会] 秋 沢 政 光 (S60. 5.20~S62. 5.19) 岡 部 正 夫 (S60. 8.15~S62. 8.14)
61年		
62年		[工業所有権審議会] 岡 部 正 夫 (S62.10.5~H 1.10. 4) [標準仕様研究会] 田 中 正 治 (委員) 神 原 貞 昭 (専門委員) (S62. 2~S63. 2)
63年	〔試験部会〕 清 水 徹 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 田 中 美 登 里 (臨時) (S63. 1. 1~S63.12.31)	[工業所有権審議会] 長 谷 川 穆 (S62. 5.30~H 1. 6. 9)
平成1年	〔試験部会〕 清 水 徹 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 村 松 貞 男 (S63. 1. 1~H 1.12.31) 〔試験部会〕 中 島 敏 (臨時) (S64. 1. 1~H 1.12.31)	

2年	〔試験部会〕 中島 敏(臨時) (H 2. 1. 1~H 2. 12. 31)	[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H 1. 9. 20~H 3. 9. 19)
3年		[工業所有権審議会] 神原 貞昭 (H 1. 9. 20~H 3. 9. 19)
4年		[工業所有権審議会] 大塚 文昭 (H 3. 10. 11~H 5. 10. 10)
5年	〔試験部会〕 緒方 園子 (H 4. 1. 1~H 5. 12. 31) 村木 清司(臨時) (H 5. 1. 1~H 5. 12. 31)	[工業所有権審議会] 浅村 皓 (H 5. 4. 10~H 5. 12. 19) 大塚 文昭 (H 3. 10. 11~H 5. 10. 10) 岡部 正夫 (H 4. 12. 20~H 5. 12. 19)
6年	〔試験部会〕 鈴木 秀雄 (H 6. 1. 13~H 8. 1. 12) 村木 清司(臨時) (H 6. 1. 13~H 6. 12. 31)	[工業所有権審議会] 大塚 文昭 (H 5. 11. 19~H 7. 11. 18) [分類改正委員会] 大西 正悟 (H 5. 11. 19~H 7. 11. 18)
7年	〔弁理士審査会〕 松尾 和子 (H 8. 1. 13~H 10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡 邦昭 (H 7. 12. 12~H 9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本 泰彦 (H 7. 6. 6~H 9. 6. 5)
9年	〔弁理士審査会〕 松尾 和子 (H 9. 1. 13~H 10. 1. 12)	[分類改正委員会] 西岡 邦昭 (H 7. 12. 12~H 9. 12. 5) [商品・サービス国際分類改正委員会] 押本 泰彦 (H 9. 6. 6~H 11. 6. 5) [工業所有権審議会] 田中正治 (H 9. 4. 18~H 10. 3. 14)
10年	〔弁理士審査会〕 谷 義一(常任) (H 10. 1. 13~H 12. 1. 12) 星川 和男(臨時) (H 10. 1. 1~H 10. 12. 31)	[商品・サービス国際分類改正委員会] 押本 泰彦 (H 9. 6. 6~H 11. 6. 5) [工業所有権審議会] 大塚 文昭(臨時) (H 9. 12. 15~H 11. 12. 14)

11年	〔弁理士審査会〕 谷 義 一 (常任) (H10. 1.13~H12. 1.12) 竹 内 英 人 (臨時) (H11. 1.20~H11.12.31) 星 川 和 男 (臨時) (H11. 1.20~H11.12.31)	[工業所有権審議会] 大 塚 文 昭 (H 9.12.15~H11.12.14)
12年	〔弁理士審査会〕 加 藤 朝 道 (臨時) (H11.12.14~H12.11.30) 徳 永 博 (臨時) (H11.12.14~H12.11.30)	[工業所有権審議会] 村 木 清 司 (H12. 7.27~H13. 1. 5)
13年	〔工業所有権審議会〕 加 藤 朝 道 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30) 徳 永 博 任 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30) 小 池 寛 治 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30) 稲 葉 良 幸 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30)	[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松 田 嘉 夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 谷 義 一 (臨時) (H13. 4.27~H14. 4.26)
14年	〔工業所有権審議会〕 小 池 寛 治 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30) 稲 葉 良 幸 (臨時) (H12.12. 1~H13.11.30) 足 立 泉 (H13.12. 1~H15.11.30)	[経済産業省独立行政法人評価委員会] 松 田 嘉 夫 (H13. 1~) [産業構造審議会] 押 本 泰 彦 (臨時) (H14. 4.27~H15. 4.26)
15年	〔工業所有権審議会〕 足 立 泉 柳 田 征 史	[産業構造審議会] 松 尾 和 子 (臨時) (H15.6~) 古 関 宏 (臨時) (H15.6~H16.6)
16年	〔弁理士試験委員〕 柳 田 征 史 松 永 宣 行 高 梨 範 夫	
17年		
18年	〔弁理士試験委員〕 福 田 賢 三 高 原 千 鶴 子 窪 田 英 一 郎	[産業構造審議会] 谷 義 一 神 原 貞 昭
19年	〔弁理士試験委員〕 阿 部 和 夫 小 林 純 子	

20年	<p>[弁理士試験委員]</p> 舟橋 榮子 阿部 和夫 小林 純子 本多 敬子 中村 知公 加藤 ちあき 岩瀬 吉和	<p>[特許性検討委員会]</p> 松任谷 優子 清水 義憲
-----	---	-----------------------------------

21年	<p>[工業所有権審議会]</p> 舟橋 榮子 望月 良次 福田 伸一 中村 知公 中山 健一 小澤 信彦 萩原 康司 (臨時) (H21. 2. 20~H21. 11. 30)	<p>[特許庁]</p> 土屋 良弘
-----	---	--------------------

22年	<p>[工業所有権審議会 ・試験委員]</p> 新井 博 岡戸 昭佳 小澤 信彦 神林 恵美子 杉本 博司 萩原 康司 中野 圭二 中山 健一 本多 敬子 望月 良次	<p>[特許庁]</p> 古 関 宏 土屋 良弘 南条 雅裕 橋本 千賀子
-----	--	--

23年	<p>[工業所有権審議会委員 ・試験委員]</p> 福田 伸一 大西 正悟 杉本 博司 南条 雅裕 中隈 誠一 新井 博 岡戸 昭佳 中野 圭二 神林 恵美子 大場 義則
-----	--

P A 会 会 則

(名称)

第1条 本会はP A会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を以て組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いとすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、又は幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹 事 長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹 事 若干名

2 各役員任期は、定時総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行若しくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定時総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとときに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規約の制定若しくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。

3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

第10条 本会の会計年度は2月1日に始まり翌年1月31日に終わる。

2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。

3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成4年3月6日制定

平成14年3月23日改正

平成16年1月9日改正

(附則) この会則の一部改正は、平成16年4月1日から施行する。

第1条 平成16年度の役員任期は平成16年4月1日に始まり平成17年1月31日に終わる。

第2条 平成16年度の会計年度は平成16年4月1日に始まり平成17年1月31日に終わる。

P A 会 慶 弔 規 定

P A 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

(1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。会員の婚姻等の慶事についても同様とする。

(2) 春の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。会員の白寿、米寿の慶事についても同様とする。

(3) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、忘年会又は新年会を兼ねた祝賀会に招待し、祝意を表す。

(4) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送る。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

(1) 下記の者が死亡したときは弔電による。

会員

P A 会に貢献した会員の近親

会員以外の日本弁理士会（弁理士会を含む。以下同様）の正副会長、理事、常議員会議長又は監事長の経験者並びにその他日本弁理士会に貢献した弁理士

(2) 下記の者が死亡したときは、弔電の他、花輪、生花又は香典を供する。

本会幹事長経験者

会員であって日本弁理士会の正副会長、理事、常議員会議長又は監事長の経験者並びにその他日本弁理士会に貢献した弁理士

P A 会に貢献した会員

P A 会に特に貢献した会員の近親

付記 日本弁理士会に貢献した会員、P A 会に貢献した会員又はP A 会に特に貢献した会員の近親への弔意並びに花輪、生花、香典の額は、P A 会との関係、経歴等を考慮して幹事会が決定する。

平成4年3月6日制定

平成14年3月23日改正

PA会入会申込および住所等変更届

- 1) PA会ではより多くの方々に入会して戴くべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がありましたら、是非ともPA会への入会をお勧め下さい。

入会を希望される方がおられるときには、その旨をPA会幹事長または幹事（PA会名簿を参照下さい）までご連絡下さい。

幹事長または幹事は、入会希望者および紹介者を庶務幹事に連絡します。それを受けて、庶務幹事は、PA会入会申込書を紹介者または入会希望者に送付します。PA会入会申込書は、次頁の様式で必要事項を記入して戴くようにしておりますので、これをコピーしてご記入戴いても構いません。申込書に所定事項を記入の上、幹事長あてに申込書をお送り下さい（入会申込書の「紹介者」の欄については、紹介者があればご記入下さい）。

- 2) 幹事長は、幹事会に入会の承認、異議を諮り、異議がなければ、入会を承認したものととして、庶務幹事より新入会員へ、会員名簿、幹事会の構成メンバーの紹介、アンケート用紙等を送付します。

会員の連絡先住所、事務所名、電話番号、FAX番号、メールアドレスなどの変更・追加につきましては、以降のPA会からの案内、会員名簿や会員連絡網などの整備の万全を期すべく、なるべく早目に幹事長にご連絡下さい。便宜のために次頁の様式をコピーしてご記入戴くか、あるいは変更事項のみをご連絡戴いても結構です。

- 3) PA会への入会申込および住所等変更届は、下記URLのPA会ホームページから行うこともできます。

<http://www.pa-kai.com>

更新：2008年9月

PA会入会申込書

平成 年 月 日

フリガナ					生年月日
氏名					19 年 月 日
登録番号			紹介者		
専攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他()				
専門分野	ソフトウェア・バイオ・				
連絡先住所事務所名(会社名)	〒 -				
	Te l		F a x		E-mail
自宅	Te l		F a x		
入会希望作業部会	第1希望		第2希望		
入会希望同好会	ゴルフ・麻雀・テニス・スキー・ボーリング・囲碁・ソフトボール・アウトドア・スクーバダイビング				
趣味					
弁理士会希望委員会	第1希望		第2希望		

PA会住所等変更届

平成 年 月 日

フリガナ					
氏名					
登録番号					
変更の内容	氏名				
	事務所名(会社名)				
	住所	〒 -			
		Te l		F a x	
	自宅	Te l		F a x	
その他					

編 集 後 記

野 上 晃

ようやく会報誌「PA」第30号を発行することができました。発行日が決まっていることから、9月に入ってからは、執筆者の先生方や出版社の方とのメールのやり取りが増えてバタバタしましたが、予定どおり発行でき、とにかくホッとしております。

表紙の写真は、会報部会内でいろいろな写真を持ち寄った中で、「生命力」、「力強さ」を感じ取れるなどの理由から部会内で好評でしたので、採用したものです。裏表紙には、この表紙の写真にマッチする木の実を載せています。

「実務系委員会の活動報告」は、本年度より実務系委員会が第1委員会、第2委員会の2委員会構成となったことから、当初、第1委員会委員、第2委員会委員の先生方にご執筆いただくことを企画しました。しかし、委員会ごと様々な事情があり、第1委員会委員、第2委員会委員の先生方にそれぞれ執筆いただくことはなかなか困難であることをその後痛感しました。結果は、本紙記事の通りです。商標委員会の活動報告をご執筆いただいた本多先生、佐藤先生、本当にありがとうございました。

「新会員紹介」には、PA会に新たに入会された先生方より抱負などのコメントをいただき、可能であればお写真とともに掲載させていただきました。新会員の先生方全員からコメントをいただくことは叶いませんでしたが、これを機に新会員の先生方がPA会の行事などに積極的に参加していただくようになれば、と思っています。

なお、毎年、「PA会の運営にご寄付いただいた先生方」の項を設け、ご寄付いただいた先生方のお名前を掲載させていただいておりますが、本年度は寄付のお願いが遅れていることから割愛させていただきました。ご了承のほどお願い申し上げます。

最後になりますが、原稿の執筆を引き受けて下さった先生方、迅速に校正・出版・印刷・製本をしていただいた東洋法規出版株式会社の吉川隆治様、鯨井泉様、その他ご協力下さった全ての皆様に感謝申し上げます。

【表紙写真の出典】

オモテ表紙：「BEIZ Graphics」より「葉」 (<http://www.beiz.jp/>)

ウラ表紙：「ゆんフリー写真素材集」より「木の实」

Photo by (c)Tomo.Yun (<http://www.yunphoto.net>)

PA 第30号

平成23年10月14日発行

発行者 PA会幹事長 中野 圭二

編集 PA会幹事会会報部会

印刷・製本 東洋法規出版株式会社

PA

